ICOMOS Japan

# ICOMOS Japan information

ICOMOS Japan
(一社)日本イコモス国内委員会

12期 — 4号
2022.12.8

英文サマリー／内藤秋枝ユミイザベル　02
Contents of This Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

はじめに／岡田保良　03
Foreword／Yasuyoshi OKADA

**理事会 ICOMOS Japan Board Meeting**

2022年度第3回理事会(拡大理事会)(9/10)報告／佐藤桂　04
The 3rd Executive Board Meeting (10th September 2022)／Katsura SATO

**本部総会 ICOMOS International General Assembly Meetings**

2022年度イコモス本部臨時総会・年次総会報告／岡村勝行、岡田保良、内藤秋枝ユミイザベル　09
ICOMOS 2022 Extraordinary and Annual General Assembly Report／Katsuyuki OKAMURA, Yasuyoshi OKADA, Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

地域グループ会議(国内委員会会議)報告／大窪健之　13
Regional Group Meetings (National Committees Meeting) Report／Takeyuki OKUBO

富士塚を通じてみる自然の聖地の継承と自然災害のリスク- Scientific Symposium 2022報告／青木蘭　15
The Transmission of Natural Sacred Sites and Risk of Natural Disasters Through the Case of Fujizuka - Scientific Symposium 2022 Report／Ran AOKI

**ISC報告 ISC Reports**

ICOMOS CIF 2022会議「Advancing Education for Architectural Conservation」報告／メラゼ・タマル　16
ICOMOS CIF 2022 Meeting Report "Advancing Education for Architectural Conservation"／Meladze TAMAR

**イコモス研究会報告 ICOMOS Japan Subcommittees Reports**

日本イコモス第18小委員会(文化的景観小委員会)「神宮外苑の再開発と文化的資産について」／大野渉　18
ICOMOS Japan 18th Subcommittee (Cultural Landscapes) "The Redevelopment of Jingu Gaien and its Cultural Resources"／Wataru ONO

日本イコモス第16小委員会(コンサベーションアーキテクト小委員会)「日本における修復建築家とは？」第1回／田原幸夫　25
ICOMOS Japan 16th Subcommittee (Conservation Architect) "What are/ Defining Restoration Architects in Japan?" 1st Session／Yukio TAHARA

**小委員会報告 ICOMOS Japan Subcommittees Reports**

日本イコモス第12小委員会：TICCIH Day ISCIHオグリソープ氏勉強会／伊東孝　27
ICOMOS Japan 12th Subcommittee (Industrial Cultural Heritage): TICCIH Day Study Meeting with ISCIH Dr. Miles Oglethorpe／Takashi ITO

**常置委員会報告 ICOMOS Japan Permanent Committees Reports**

日本イコモスEP×学生座談会シリーズ 2022年第１回「ユネスコで仕事をするということ」／武藤美穂子、萩原安寿、脇園大史　28
ICOMOS Japan EP x Student Roundtable Discussion Series, 1st Session 2022 "What it is Like to Work in UNESCO?"／Mihoko MUTO, Anju HAGIWARA, Daishi WAKIZONO

気候変動のインパクトを考えるためのワークショップ／宮﨑彩　29
Workshop to Reflect on the Impact of Climate Change／Aya MIYAZAKI

財務法務委員会：維持会員制度に関する概要／越島啓介　30
About the System of Sustaining Members for ICOMOS Japan／Keisuke KOSHIJIMA

**会員からの寄稿 From Our Members**

トルコの文化遺産と防災 イスタンブル・ベイオウル区と世界遺産ベルガマ／狩野朋子　31
Cultural Heritage and Disaster Risk Reduction in Turkey: Beyoğlu area, Istanbul, and Bergama World Heritage Property／Tomoko KANO

**自著を語る Newly Published Book Told by its Author**

『文化遺産と防災のレッスン――レジリエントな観光のために』／山下晋司、狩野朋子 編　32
"*Bunka Isan to Bousai no Ressun - Rejiriento na Kankou no Tameni* (Cultural Heritage, Resilient Tourism, and Disaster Risk Reduction)"／Shinji YAMASHITA, Tomoko KANO

新入会員の声 Voices from New Members　33
金城正紀／大井鉄也

事務局・広報委員会からのお知らせ Announcements　33

事務局日誌 Diary　34

## Contents of this volume in brief
## ICOMOS Japan information 12-4

by Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

*ICOMOS General Assembly meetings series* – In October, the series of meetings for the ICOMOS AGA and the Scientific Symposium were held in hybrid form, effectively connecting worldwide membership with those who made it in person to Bangkok.// The Statutes' amendment about the raise of international membership fee was adopted, although not unanimously; the high number of votes "against" may be a sign that both international and national membership levels yet need to discuss this topic more extensively to reach consensus for sustainability. The financial health of ICOMOS indeed requires our immediate and full attention.// In Japan, a new supporting membership status is being launched: spread the word to support us!// The International President's AGA report keywords were mirrored in the Regional Groups: partnerships, advocacy, communication, WH work, monitoring and DRM, are widely considered high on the agenda; DRM is particularly important in the Asia-Pacific region, with plans to intensify regional exchange.

*ISCs and NC Subcommittees* – Education and training for architectural conservation were widely discussed. At the annual meeting of CIF, where ACCU Nara presented its international training program for wooden architecture, members outlined the building of quality control systems across countries and the definition of professional qualifications as key issues. // Meanwhile, our NC's subcommittee launched reflection on the profession, first drawing examples from France and the UK, to then consider the relevant situation in Japan, noting how it differs from foreign cases, not only in actual practice, but also in educational and training backgrounds: as the field of built heritage protection becomes more and more diverse, this meeting may set the start to further discuss the needs and forms of organizational structures and training for professionals to respond to contemporary needs. // An initiative by Japan EPs set the opportunity for young professionals-to-be to take a peek into CH career paths: after this first success on "work in UNESCO", we call on our members' diverse fields to follow-up with other sessions and reach out to younger generations to take over and continue our work! // Setting another new activity format was the all-in-English workshop for young professionals hosted by Japan EP, about climate change and impact assessment: a small, highly participative format to think together about this crucial issue and actual measures to implement. // Another informal initiative, "TICCIH Day", provided a full day of visits and exchange on industrial and technical heritage: 150 years of railways in Japan, Takanawa Chikutei, bridges linking Japan and Scotland... // Advocacy for the case of Jingu Gaien in Tokyo continues, aiming not only at preserving this precious urban heritage park to the largest possible extent, but also at extending, beyond the boundaries of this exceptional urban historic cultural landscape in the heart of Japan's largest metropolis, the premises for a comprehensive understanding of public space in Japan's Modernity.

*Feeds from members* –Projects to facilitate community DRM for cultural heritage in Istanbul and at the WH site of Bergama responded to actual and pressing needs of locals; where people rely on cultural heritage tourism to sustain their livelihood, it is of highest priority to facilitate, alongside the protection of the site itself, to empower the local community members in conducting DRM measures by their own initiative. // A new publication explores the concept of resilience and DRM for cultural heritage as enablers of community protection: through case studies it sheds light on the ties that link heritage sites, tourism and local communities, to provide for tools to protect them in mutual respect.

まえのまさる　画

## はじめに

**岡田保良**

第７波とされるコロナの大きなうねりがあったにもかかわらず、このところ観光地はどこも相当な賑わいを取り戻してきました。東アジア圏からはまだですが、欧米からの訪日客はかなりに上っているようで、私たちの友人諸氏を迎える機会も増えつつあります。直近では、文化遺産国際協力コンソーシアムがお招きしたイコモス本部の気候変動対応 WG の代表 W. メガリー氏は日本イコモス EP と有意義な時を過ごし、TICCHI 会長の M. オグリソープ氏は産業遺産情報センターが招いた機会に、私たち日本イコモスの面々とも親交を深めました。また、世界遺産を目指す阿蘇の景観評価のため熊本県は G. ウィジェスリヤ、S. ブラウン両氏を招聘しています。ご尽力いただきました方々に感謝申し上げます。

こうした中、2022 年の年次総会 AGA と諮問委員会 AdCom が、10 月の最終週にバンコクを会場として対面形式も取り入れて開催されました。2020 年以降つづいているオンラインでの参加も継続されたので、現地参加は少人数だったようですが、議長団が壇上に並ぶ光景はコロナ禍がようやく遠のいてきたようでした。筆者自身はというと、国内での用務があったのでリモートでの参加とさせていただきましたが、現地参加されたボードメンバーの大窪さんには、筆者の責務まで肩代わりしていただきましたこと、お礼を申さねばなりません。

事情はさておき、年次総会を毎年開かねばならなくなったのは 2015 年の福岡開催からで、それまで毎年のイベントだった諮問委員会のプログラムに組み込む、やや形式的なセレモニーに近い形が定着していました。ただ今年の決議案には、2024 年から会費を大幅に値上げする重要な議案が含まれていたことは、すでに日本イコモスからも事前にご案内していた通りです。本部事務局が用意したこの提案に対し、フランスとベルギー両国のイコモスから、決議を延期して議論を尽くすように、との声明が出されていました。結局はこれまでにない数の反対票が投じられたものの議決されました。

また、この年次総会に先立ち、現行のイコモス規約 Statutes の条項を修正するため臨時総会 EGA が開催されました。一つにはオンラインでの電磁的決議を正式に認める議案、いま一つは諮問委員会の正副委員長の負担軽減という趣旨から生まれた提案でした。いずれも、つづく年次総会の決議を有効ならしめるために必要な準備作業でした。

これらを含め、本号では、岡村、内藤秋枝の両氏から総会議事を詳しく紹介していただきましたのでご参照ください。

来年は役員改選が実施される３年に一度の総会が、あのオペラハウスを主会場としてシドニー市で開催される予定です。オーストラリア・イコモスのアナウンスによると、事故が起きがちなオンライン形式は採用しないらしいので、会員の皆さまには奮って現地参加していただきたいと願っています。

# 2022年度 第3回 理事会（拡大理事会）報告

2022年9月10日（土）午後、2022年度第3回理事会（拡大理事会）がオンラインで開催された。出席者は、代表理事（委員長）：岡田保良、理事（副委員長）：苅谷勇雅、花里利一、増井正哉、理事：内藤秋枝ユミイザベル、石川幹子、岡村勝行、大窪健之、尾谷恒治、越島啓介、田原幸夫、土本俊和、友田正彦、益田兼房、理事・事務局長：矢野和之、顧問：西村幸夫、監事：赤坂信、崎谷康文、ISC委員：河野俊行、大野敏、稲葉信子、岩淵聡文、大野渉、豊川斎赫、松浦利隆、小委員会主査：伊東孝、藤井恵介、山崎正史、山田大樹、幹事：藤岡麻理子、宮﨑彩、横谷基、オブザーバー：千葉一輝、佐藤桂、事務局：脇園大史の35名である。

## 決議事項

### 1．入退会者について

#### 1）入会者

申請書類の回覧及び審議の結果、以下の入会が承認された。

**個人会員**　2名

| 氏　名 | 所　属 | 専門分野 | 推薦者 |
|---|---|---|---|
| 大井　鉄也（おおい　てつや） | 国士舘大学理工学部　理工学科建築学系 | 建築デザイン、建築再生デザイン | 横山基・岡田保良 |
| 金城　正紀（きんじょう　まさのり） | 法政大学 | 集落景観、都市計画、デジタルデザイン | 益田兼房・向井純子 |

#### 2）退会者

上記同様の手続きにより、以下の退会が承認された。

**個人会員**　1名

| 氏　名 | 専門分野 | 退会理由 |
|---|---|---|
| 種田　明（おいた　あきら） | 経済史・技術史、博物館学、産業考古学・産業遺産研究 | ご逝去 |

**日本イコモス国内委員会会員数（2022年9月10日時点）**

個人会員　493名／団体会員　3団体

維持会員　17団体／学生会員　0名

### 2．広報委員会幹事推薦について

広報委員会の増井委員長より、新任幹事推薦の提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

広報委員会幹事：狩野朋子、佐藤桂（新任）

### 3．第13小委員会幹事推薦について

第13号小委員会（眺望及びセッティング）の主査の赤坂監事より、新任幹事推薦の提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第13小委員会幹事：千葉一輝（新任）

## 協議事項

### 1．2022年度国際イコモス年次総会及び臨時総会における決議事項について

岡田委員長より、配布資料に基づき2022年10月25～30日にタイ・バンコクにてオンライン併用で開催される国際イコモス年次総会及び臨時総会に関する説明があった。主な議題としては、電子決裁方法の修正を含む規約変更、年会費値上げの提案（日本を含むカテゴリー3では1人あたり45ユーロから53ユーロへの引き上げ）、極地考古学ガイドライン（Antarctic Archaeology Guidelines）、文化遺産観光国際憲章（ICOMOS International Charter for Cultural Heritage Tourism 2021）があり、中でも、年会費に関しては、日本イコモスの年会費見直しも視野に今後、検討を進める予定とのことである。

これらの議案に対して、日本にはリモート投票権が20票あり、投票者として以下のとおり登録することが提案され、原案のとおり承認された。なお、欠席者が出た場合は、顧問の中から登録するものとする。

岡田保良、苅谷勇雅、花里利一、増井正哉、石川幹子、大窪健之、岡村勝行、尾谷恒治、越島啓介、田原幸夫、土本俊和、友田正彦、内藤秋枝ユミイザベル、益田兼房、溝口孝司、山名義之、矢野和之、崎谷康文、赤坂信、河野俊行（以上20名、敬称略）（本誌9～12頁に関連記事）

## 2. 「世界遺産に近接して計画されている洋上風力発電施設（西海市江島周辺）の規模等の公開についての提言（案）」について

赤坂監事より、配布資料に基づき説明があり、施設建設への反対意見ではなく、第三者として地元の人々への情報提供を求めることが日本イコモスの責務ではないか、との見解が示された。計画中の風力発電機は、その高さが島の標高の2倍程度という巨大なものになる可能性があり、これが30基ほど並ぶとすれば、眺望景観だけでなく、海路の歴史や土地の信仰にも大きく影響するだろうとのことである。

これに対し、「近接」という表現に関する指摘や、「世界遺産影響評価ガイダンス＆ツールキット（Guidance and toolkit for impact assessments in a World Heritage Context）」との関連等について議論がなされたうえで、提出に先立ち執行部会を中心に再度、検討することが確認された。

## 3. 再生可能エネルギー開発と文化遺産周辺の景観問題等小委員会（仮称）の設置について

矢野事務局長より、配布資料に基づき小委員会の新設に関する提案があった。近年、省庁や自治体、学会等でも再エネ開発と景観に関する議論が進められており、日本イコモスとしても、文化遺産との関連について多角的かつ幅広く活動する場を設けたいとのこと、次回拡大理事会までに委員候補や活動内容の詳細を詰めるとともに、既存小委員会との関連についても整理するとのことである。

これに対し、関連する日本弁護士連合会の動向等についての情報提供があり、エネルギー施策全般に関わる問題であるため慎重な議論が必要との意見が出たほか、環境省によるガイドラインとの関連や、他国の状況に関する情報収集の必要性等について議論が交わされた。なお、国際水中文化遺産委員会では、この問題に関する議論や論文発表がすでに活発に行われているとのことである。

前記提言（案）も、巨視的にみれば同じ枠組み内に含まれるため、併せて検討するとともに、現地関係者とも改めて協議の場を設けることが確認された。

## 4. 神宮外苑再開発第二次提言について

石川理事より、配布資料に基づき8月16日開催の東京都環境影響評価審議会を踏まえ、内閣府を筆頭に新たに関係各所宛にとりまとめた「近代日本の公共空間を代表する文化的遺産である神宮外苑の保全・継承についての提言（案）－「社会的共通資本である都市の緑地」の保全に向けて－」について説明があった。特に、上記審議会に事業者側から提出された評価書案の精査を踏まえた「提言3」について、その内容や文面等に関する意見を集めたいとのことであった。

これに対し、会議中に結論を出すことが難しいとの判断から、以後1週間を期限としてメールで意見を募ることとなった。

## 5. 日本イコモスパートナーシップ施設標示について

益田理事より、来訪者に対して日本イコモスパートナーシップ参加施設であることを明示するための看板デザイン案が示された。

## 6. 日本イコモス維持会員カード及びグレードの名称について

上記に併せ、矢野事務局長より、維持会員用の日本イコモス独自のカード（国内カード）のデザイン案が示された。また、越島理事より、維持会員の名称に関しては寄付金額に応じて、上から順に桜、橘、桂、桐という名称とする等の準備状況について説明があった。（本誌30頁に関連記事）

# 報告事項

## 1. 日本イコモスインフォメーション誌 12-3 号の発行について

増井委員長より、インフォメーション誌 12-3 号を予定どおり 9 月 7 日に刊行したと報告があった。

## 2. 今後の理事会（拡大理事会）、社員総会の日程

岡田委員長より、本年度の理事会（拡大理事会）及び社員総会の日程について、以下のとおり報告があった（開催方法は状況を見ながら判断する）。

2022年12月10日（土）

理事会（拡大理事会）、研究会

午前：一般公開イベント（京都府立京都学・歴彩館大ホール）・宇治茶の世界的な価値と磨き上げをテーマに講演、関係者パネルディスカッション

午後：拡大理事会（京都府立大学稲盛記念館会議室）

2022年12月11日（日）

午前：現地視察（京都駅集合、和束町（石寺の茶園）から宇治市（茶工場）

午後：意見交換会（宇治茶会館）

2023年2月4日（土）

理事会（拡大理事会）、研究会

2023年3月11日（土）

社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会

## 3. 日本イコモス国内委員会／文化的景観小委員会研究会「神宮外苑の再開発と文化的資産について」開催について

岡田委員長及び石川理事より、8 月 28 日に表題のオンライン研究会を開催したと報告があった。当日は 130 名程が参加し、活発な議論がなされたとの補足が田原理事よりあった。

## 4. 2022 年度日本イコモス賞・同奨励賞について

矢野事務局長より、本年度の日本イコモス賞及び奨励賞に関して、第 1 回選考委員会が 7 月 26 日に行われ、西浦委員が委員長に就任したこと、8 月から自薦他薦を受け付けているが、まだ応募者がないこと、9 月下旬に第 2 回選考委員会を開催する予定との報告があった。

## 5. 小委員会報告

**◆第1小委員会：憲章（主査：藤井恵介）**

藤井主査より、1999 年に憲章小委員会が取り組んだベニス憲章等の日本語訳について、今後、2 年間をかけて見直していく予定との報告があった。少人数で集中的に作業を行い、必要な箇所のみ適切な訳に改めるとのこと。

**◆第12小委員会：技術遺産（主査：伊東孝）**

伊東主査より、ISCIH のオグリソープ会長が 10 月末から 11 月 3 日まで産業遺産情報センター（IHIC）の招聘で来日することに合わせ、産業遺産 ISC（松浦委員）及び技術遺産 NSC と合同で高輪築堤現場視察や船による橋めぐり・まちめぐり、勉強会を開催する予定との報告があった。勉強会のテーマは、気候変動と産業遺産との関連や日英比較等を検討中とのこと。（本誌 27 頁に関連記事）

## 6. 特別委員会報告

**◆被災文化財特別委員会（委員長：矢野和之）**

矢野事務局長より、「日本における巨大地震による文化遺産の被災と対策の発展」と題した報告書作成を横内幹事を中心に進めており、英訳して刊行する予定との報告があった。目次は以下のとおり。

1. 序章、2. 文化遺産災害対策制度の発展、3. 東日本大震災と熊本地震による文化遺産の被害状況、4. 文化財種類別の復旧・修復・復興過程、5. 文化財建造物の震災復旧における耐震対策、6. 文化遺産とコ

ミュニティ、7. 被災文化財の復旧事例、8. 文化財地震防災の課題と将来展望

## 7. 常置委員会報告について

**◆EP（若手専門家）委員会（主査：山田大樹）**

山田主査より、以下の３つの企画について報告があった。

1）文化遺産国際協力コンソーシアム主催シンポジウム「気候変動と文化遺産」に併せ来日するDr. Megarry氏の滞在中に、EP及び学生との交流を目的としたディスカッション中心のワークショップを10月24日に開催する。（本誌29頁に関連記事）

2）本年度ウェビナーシリーズの第2回として、メタバース及びデジタル文化遺産をテーマとしたウェビナーを、11月頃に開催予定。

3）学生限定のオンライン座談会を9月17日に開催予定。（本誌28頁に関連記事）

## 8. 日本イコモスパートナーシップ事業について

岡田委員長より、以下のパートナーシップ事業参加について報告があった。

高野山真言宗　岩屋山 妙楽寺

高野山真言宗　深山 飯盛寺

（いずれも福井県小浜市）

## 9. 後援依頼承諾について

岡田委員長より、前回理事会以降、以下の後援依頼があったと報告があり、いずれも承諾された。

- 京都工芸繊維大学大学院　建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム 2022年度　第1回
  日時：2022年7月9日（土）
  主催：京都工芸繊維大学
- 世界遺産条約50周年・日本条約批准30周年フォーラム「世界遺産の歴史と未来像」
  日時：2022年10月1日（土）
  主催：奈良県
- F.L.ライト設計旧山邑邸の世界遺産的価値を考える国際シンポジウム
  日時：2022年11月19日（土）～20日（日）
  主催：旧山邑邸世界遺産登録推進実行委員会
- 令和4年度文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム「気候変動と文化遺産―いま、何が起きているのか」
  日時：2022年10月23日（日）
  主催：文化遺産国際協力コンソーシアム
  共催：文化庁、国立文化財機構文化財防災センター

## 10. 会員費納入状況について

矢野事務局長より、個人会員費の納入状況について、以下のとおり報告があった。

2020年度（500名）：納入済499名／未納1名

2021年度（494名）：納入済479名／未納15名

2022年度（492名）：納入済435名／未納57名

## 11. 小委員会委員構成について

岡田委員長より、各小委員会／ NSC ／特別委員会の主査に対し、幹事及び委員名簿の事務局への提出について引き続き要請があった。

## 12. 事務局報告

矢野事務局長より、上述の国際イコモス年会費値上げに関連して、円安の影響もあるため、今後、会計が逼迫していくことも予想されることから、日本イコモスの年会費についても値上げの可能性があるとのこと、総会で再度、議題にあげるとの報告があった。

その他、以下の事項について報告があった。

- 2022年度ICOMOS年次総会（AGA2022 in Bangkok）の登録受付について
- "Guidance and toolkit for impact assessments in a World Heritage Context"の刊行について
- 7月9～16日開催ICOMOS-ICCROM ウクライナ合同調査（Joint ICOMOS-ICCROM mission to Ukraine）及び国連安保理でのウクライナ文化遺産に関するICOMOS 発言について

- 7月15日開催国連安保理アリア・フォーミュラ会合（The Destruction of cultural heritage as a consequence of the Russian aggression against Ukraine）におけるイコモス会長 Teresa Patrício 氏招待講演について
- 2023年度ICOMOS 総会（GA2023）について

## 13. その他

矢野事務局長より、会費規定に関する報告、及び理事候補者選考委員会に関する報告があった。

2022年度第2回拡大理事会で承認された理事候補者選考委員会メンバーに関しては、以下のとおりとなった。

ビューロー理事：苅谷勇雅、花里利一

ビューロー理事以外の理事：岡村勝行、友田正彦、内藤秋枝ユミイザベル、益田兼房、山名善之

理事以外の会員：崎谷康文、西村幸夫

（記録：佐藤桂）

前野まさる　画

## 2022年度イコモス本部臨時総会・年次総会報告

岡村勝行／岡田保良／内藤秋枝ユミイザベル

2022年度イコモス本部臨時総会（EGA）・年次総会（AGA）がタイ・バンコクで、10月28日（金）17:00-20:00（日本時間）に開催された。今年度の一連の会議（AdCom, NatCom, EGA, AGAに加えScientific Symposium）は10月26日から28日にかけて行われ、対面とオンラインとのハイブリッド方式で行われた。コロナ禍の影響で予定の延期や変更が繰り返されたため、ICOMOSが対面式のAGAを開くのは3年ぶりのことである。内容の詳細については、ICOMOS のウェブサイト上の“2021 Annual General Assembly: Working Documents”のページを参照されたい。【スケジュールは前号インフォメーション誌12－3号p.25掲載】

**臨時総会 EGA（10/28 日本時間 17:00-17:45）**

臨時総会ではまず、EGAとAGAの決議事項の投票方法について説明があった。投票用プラットフォームは10月31日から11月6日まで開設され、国内委員会などを通して事前に登録した投票資格者は894名がオンラインで投票する仕組みで、結果はメンバーへの電子メールで公表されることが告げられた。

EGAの主な議案は次のICOMOS Statutes（規約）の2つの変更提案である。

①「会議および選挙における電子的手段の利用」の追加について（Resolution EGA2022/6、規約第26条）－コロナ禍において、会議と選挙を遠隔地で開催することが、ICOMOSにおいても通常となりつつある。本来ならば、オンライン会議の決議も合法であることを明記する、規約の恒久的な改正が必要であるが、最善の方法を決定するには多くの議論と時間を要することから、今回はその方法の細部まで決めず、オンライン会議と選挙の開催を合法化するという趣旨の文言を、新しい第26条として挿入し、規約の短期的な改正としたい、という議案である（なおこの方法はICOMに倣ったものである）。

②「諮問委員会AdComおよびその科学評議会組織Scientific Councilに関する第12条の改正について」（規約第12条、Resolution EGA2022/7）－　諮問委員会は当初、各国内委員会、ISCsのそれぞれの会長からなる委員会として設立された。現行の組織では、諮問委員会の会長と副会長は、それぞれの会長を兼務することになるため、両者の事務を取り仕切らなければならず、負担が非常に大きい。諮問委員会のより良い機能、役員の更新、そして会長と副会長の役割を担うことができる会員の幅を広げるために、諮問委員会から提出された議案である。

**年次総会 AGA（10/28 日本時間 18:00-20:00）**

初めに、テレサ・パトリシオ会長から、イコモス活動に大きく貢献され、2021年度総会後に逝去された14名の会員の紹介があった。次いで選挙管理人・同補佐の承認、2022年度総会の会長2名、副会長1名、書記長2名、担当官2名の承認、資格審査委員会の認定、国別投票者数、議事次第の承認がなされた。

○テレサ・パトリシオ会長の活動報告

総論：理事会と事務局は8回statutory会合を開催したほか、ウクライナ情勢の緊急性を考え、理事会は3月にすべてのISCと実行委員会の会長と臨時会議を開催し、ISCとユネスコとの協力の可能性について議論した。そのほか、数多くの議題について、20近くのタスクチーム、ワーキンググループを作り、会合を重ねた。その中には、立命館大学DMUCHで開催されたDisaster Risk Management Planの会合もあった。今年度の活動は大きく4つの項目のもとで整理できる。1.イコモスのAdvocacy・プレゼンスと対外協力関係の強化、2.ICOMOS本部と会員間の協力とコミュニケーションの確保、3.世界遺産条約に対する責任の遂行、4.文化遺産と国内委員会のモニタリングと危機対応。

1：多くの機関とパートナーシップ協定を検討し、2022年3月に国際保存技術協会（APTI）、2022年1月に紛争地域における遺産保護のための国際同盟（ALIPH）とは、MOUを締結。IUCN、ICCROM、ICOM、ブルーシールドとの協力関係はこれまで通り維持。会長として、約30の他機関の会合に参加。そのうち下記の2つは特に重要。①ユーロ・地中海地域の文化大臣会議 - EU・南方パートナーシップの文化大臣会議、ナポリ、2022年6月16～17日。②アルバニア常駐代表部、ポーランド常駐代表部、駐ウクライナ代表部の協力により開催された国連安全保障理事会「ロシアのウクライナ侵略の結果と

しての文化遺産の破壊」と題するアリア公式会議。また、アフリカでのネットワークの発展にもワークショップの開催など通じて、積極的に活動。
2：地理的な不均衡是正のため、特にアラブ諸国とアフリカ地域に注力。その結果、シリア、エチオピア、ザンビア、ブルキナファソ、カメルーン、チャドそれぞれに国内委員会を正式に承認。
3：世界遺産条約50周年の機会にユネスコの締約国代表団と緊密な交流を開始。ICOMOS国際本部で会議を開催し、ユネスコの締約国代表団に推薦の評価手順を提示し、評価サイクル中にもっと対話できるよう、予備評価preliminary assessmentの新しい手順など近年導入された変更点を強調した。会議には53の代表団が出席し、世界遺産センターのディレクターと推薦機構長が参加。
4：危機・紛争監視ユニットは、ウクライナのイコモス会員と連絡、調査を行い、様々な危機的状況を監視・追跡調査を行い、仲間の支援活動のほか、文化財の保護器具の輸送など尽力。また、国内委員会とISCを動員するとともに、ICCROMの合同国際会合を実施し、ウクライナ文化・情報政策省や遺産関連団体・専門家の取り組みを強化した。昨年度に続いてNATOがICORPを文化遺産保護のキャパシティビルディングに向けた民軍協力活動civic-military cooperation exercisesの参加に招待した。今後もNATOとの戦略的な議論を継続したい。また、世界遺産のモニタリングについて、各国内委員会でガイドラインを作成することを推奨する。
○ICOMOS会計責任者による報告（Pamela Jerome氏のプレゼンテーションをCyrill von Planta氏が代読）
［2021年度］　コロナ初年の2020年度決算は最終的に約€28,000の赤字であったのに対して、2021年度は€6,000弱の黒字で、コロナの影響は減速している。会費収入は€450,000にのぼり、当初心配された15%減収はおこらなかったが、コロナ禍によりICOMOS主導のプロジェクトが減速し、受け取るべき収入が先送りになっている。本部の事務所無料貸与についてフランス文化省からの支援に感謝が述べられた（イコモスは管理費のみ負担）。
［2022年度］　基本的に「コロナ禍から回復の年」となり、支出・収入ともに増加した。支出面では欧州、特にフランスのインフレに再来により、スタッフの給与が3%増え、これまでボランティアで行なわれていたウェブサイト管理などが有償化され、空席だった文書記録アーカイブ担当者やコミュニケーション担当者を新規採用するなどの支出があった一方で、収入面では、国際的なプロジェクトの再開による収入もあった。最終的には、2022年度はわずかな黒字で終わる予定であり、現在のところ、€80,000～100,000と推定される。
［3カ年予算 2022-2025年］　この時期の予算案はまだ概算に過ぎず、理事会に提出する前に精緻化する必要がある。また、現在の状況、特にヨーロッパのエネルギー価格と給与の動向による不確実性を考慮すると、詳細な3カ年予算を提示することは有益ではなく、恣意的な仮定に頼ることになりかねない。従って、2023年の予算案のみ、施設の維持費が50％増、給与と主な外部サービスが5％増という前提で、詳細な案が提示された。2024-25年については、人件費1.5%/年、IT and Internet 1.5%/年と、新しい文書管理ツールの導入€70,000として提示した。
今後も資金調達は喫緊の課題である。昨年度からの活動でBureau事務局のメンバーは資金調達のワークショップに5回ほど参加しているが、今後は各国内委員会との連絡を含めて、いろいろな方面からアイデアを募集している。一方で、ICOMOSは全世界の会員が納める会費によって成り立っているので、「会員のみなさんがICOMOSをサポートしている」という意識をより広く共有して、さらにスポンサー・ドナーに働きかけたい。プロジェクト資金は特定の活動以外に使用することはできないので、使用用途が限られている。今後は使用用途の限られていない資金（例えば、会費による収入）を増やさなくてはならない。会費を値上げせずにICOMOSが生き残ることは厳しいとみられる。
以上に対して、フロア・オンラインからの質問・コメントでは、会費を各メンバー国のGDPに比例した率で調整することを検討することや、資金増収案の長期・中期戦略について、またICCROMによるcapacity buildingのような有料講演を実施することなどについて、提案があった。
年次総会の決議事項は、zoom会議中その場で決議に対する賛成・反対を示す（総会を遂行するための「事務的な」）ものと、会議閉会後にオンラインプラットフォームで投票する決議の、2種類がある。以下に、後者のな

## 2022 年 ICOMOS 臨時総会次第

1 Reconvening of the 2022 Extraordinary General Assembly
1-1 Opening by the President of ICOMOS
2 Organisation of the meeting
2-1 Confirmation of the Tellers and Assistant Tellers
2-2 Attendance and quorum, report by the Credentials Statutes Committee
2-3 Election of the President, Vice-Presidents and Rapporteur of the 2022 Extraordinary General Assembly
2-4 Adoption of the Agenda
3 Amendments to the ICOMOS Statutes
3-1 Presentation of the proposed amendments
3-2 Adoption of the amendments to the ICOMOS Statutes
3-2-1 Addition of Article 26 on Use of electronic means for meetings and elections
3-2-2 Amendment of Article 12 on Advisory Committee and its Scientific Council body
4 Closing

## 2022 年 ICOMOS 年次総会次第

Online Participants log on to ZOOM meeting room Technical announcements by the International Secretariat
Presentation of the Voting Mechanism
1 Opening of the 2022 Annual General Assembly
1-1 Opening by President of the 2021 Annual General Assembly
1-2 Welcome by the President of ICOMOS
1-3 In memoriam – Remembrances
2 Organisation of the meeting
2-1 Confirmation of the Tellers and Assistant Tellers
2-2 Attendance and quorum, report by the Credentials Committee
2-3 Election of the President, Vice-President(s) and the Rapporteur of the 2022 Annual General Assembly
2-4 Adoption of the Agenda
2-5 Adoption of the minutes of the AGA 2021
3 Reports on the past year
3-1 Report by the President of ICOMOS Statutes
3-2 Report by the Treasurer of ICOMOS Statutes
3-3 Question and Answer session on the reports
4 Adoption of the annual accounts and budget, raise in membership fees
4-1 Approval of the 2021 accounts and discharge of the Board and Treasurer from liabilities
4-2 Approval of the 2023 budget
4-3 Approval of ICOMOS membership fee adjustment
5 Resolutions on Statutory matters
5-1 Appointment of the Credentials Committee of the 21st General Assembly 2023
5-2 Appointment of the Candidatures Committee of the 21st General Assembly 2023
5-3 Appointment of the Resolutions Committee of the 21st General Assembly 2023
5-4 Appointment of the Elections Committee of the 21st General Assembly 2023
6 Adoption of Doctrinal texts
6-1 Adoption of the ICOMOS Antarctic Archaeology Guidelines (prepared by the International Scientific Committee on Polar Heritage – IPHC)
6-2 Adoption of the ICOMOS International Charter for Cultural Heritage Tourism (prepared by the International Scientific Committee on Cultural Tourism – ICTC)
7 Other business
8 Closing
8-1 Invitation to the 21st General Assembly, Sydney, 2023
8-2 Vote of thanks

かでも特に重要と思われる決議事項について報告する。

• Item 4-3: Resolution AGA2022/8:（会費調整について）国際事務局の業務の増加に伴い会費調整が喫緊の課題となっている。数十年にわたる物価安定の後、新たな現象であるインフレが急速に進行しているだけでなく、ICOMOSとその国際事務局が扱うテーマと活動の拡大、SNSの管理、オンラインミーティング、ウェビナーなどICTへの定期的な支援の必要性などがあげられ、前回の会費改定が8年前の2014年に行われたことを考慮すると、2024年度から下記の値上げを決定することが急務である。ちなみに今回の決議案では、「第3カテゴリー」に入る日本の場合、400名以上の会員数で、個人会員の本部への負担金は現行の€37から€45へ増額することになる。

• Item 6-1: Resolution AGA2022/13:（Doctrinal textsに関わる決議事項） ICOMOS Antarctic Archeology Guidelines南極考古学ガイドライン（IPHC-極域遺産に関するISC）

• Item 6-2: Resolution AGA2022/14:（Doctrinal textsに関わる決議事項） ICOMOS International Charter for Cultural Heritage Tourism文化遺産観光国際憲章（2021年）：責任ある持続可能な観光管理を通じて、文化遺産保護とコミュニティの強靭性の強化。ISC Cultural Tourismによって、現行の1999年版に代わる憲章改訂版として提案された。

その他の連絡事項として、ICOMOSによる“GivingTuesday”（世界中のNGOが呼びかけるファンドレイジング運動、12月の第一火曜日に設定）の取り組みは、Culture-Nature Prizeとして実施された。2021年度は大きな成果を収めることができたこと、2022年度は（11月29日開催）€15,000の寄付金獲得を目標として各国のICOMOS会員に寄付だけでなく、活動に関する情報発信などの協力を求めたいと報告があった。

次回の総会（GA2023）をシドニーで開催するオーストラリアイコモスがPRビデオを紹介し、総会とScientific Symposium（テーマは“Heritage Changes”）への幅広い参加を呼びかけた。

総会の締めくくりに会長Teresa Patricio氏が感謝の言葉を述べ、首尾よく進められた2022年次EGAおよびAGAは閉会となった。

追記：11月8日、臨時総会・年次総会の議案すべてが承認されたことが公表された。

前野まさる　画

## 地域グループ会議（国内委員会会議）報告

大窪健之

2022年の本部総会では、大部分の「地域グループ会議（Regional Group Meetings）」がリモート形式での事前開催となり現地開催が中止となった一方で、その成果を踏まえて2022年10月26日にタイ国立図書館・カンファレンスホールにて「国内委員会会議（National Committees Meeting）」がハイブリッド形式で開催された。各地域グループ会議の成果報告と関連の議論が行われたので、本稿ではその内容を中心にレポートする。

まず年次レビューについて国際イコモス事務局より報告された。2022年10月現在、世界で10,850名のメンバーが登録されており、EPが全体の1割を占めて昨年比3割増となったことや、日本のメンバー数は第6位であり、トップ10として紹介された。メンバーの利益の観点からは、韓国において国内15の世界遺産がメンバーに無料開放されたことが紹介された。会費については、今回改定に向けた提案が審議される旨が報告された。またアフリカ地域およびアラブ連邦地域では新規の国内委員会を7か国で設立準備中であること等が報告された。

2021年の地域別グループからの事業提案に関する進捗状況については、アジア・太平洋地域からは、運営委員会の設立と地域内での活動を推進中であること等が、欠席となった担当副会長のMr. Jiang Bo氏（中国）の代理としてMs. Hatthaya Siriphatthanakun氏（タイ）より報告された。ヨーロッパ地域からは、ヘリテージ・インパクト・アセスメントの状況と、学生向けの文化遺産保全コースが準備されていること等が報告された。

引き続いて各地域グループ担当副会長から、地域別グループの現在の活動内容について報告がなされた。アフリカ地域からは、メンバー活動の活性化と遺産の持続可能な保護などについて議論されたこと、災害対策へ向けた取り組みや、WGによるEPニュースレターの発行活動などについて報告された。

アメリカ地域からは、ユニバーシティ・フォーラム活動の一環としてラテンアメリカでの大学間の文化遺産研究の推進のために、研究データベース構築や研究プラットフォーム形成に取り組んでおり、その他Heritage and Crisisの出版などが報告された。

アジア・太平洋地域からは、Ms. Hatthaya Siriphatthanakun氏より4月24日の地域会議で国際ネットワークの形成と運営委員会の設立、SDGs WGの設置、参加国からのプレゼンテーション等がなされたこと、10月2日には当該総会に向けた準備と、EPを運営委員会に加えること、さらにパキスタンの洪水やフィリピンの地震について文化遺産の被害状況が共有されたこと等が報告された。その後にグループ内の国別活動について、まとめて概要が紹介された。中国からは文化観光の課題と西安センターの活動について、インドネシアからは気候変動に関するウェビナーについて、イランからは国際モニュメント・デイのための宣言文について、日本からは鉄道遺産のヘリテージアラート発出や歴史的公園の開発問題への取り組みについて、韓国からはイコモス・フォー

イコモス総会アジア太平洋地域グループ活動報告・提案

ラムの開催と気候変動問題を含めた7つの学術委員会の設立について、パキスタンからは洪水被害と合同ウェビナー開催について、フィリピン、シンガポールからは産業遺産への取り組み等について紹介された。

アラブ連邦地域からは、担当者不在のため報告がなかったが、ヨーロッパ地域からは、当日直前の開催分に至るまで年内5回の地域会議を開催し、ウクライナ支援についても、トレーニング、資金援助、記録と復興支援の準備等が行われていること。その他EU資金によるプロジェクトや気候変動へ向けたコミュニティ・ヘリテージ等も今年の活動に含まれることが報告された。

その他にも各国より補足があり、文化遺産の危機管理計画への取り組みや、持続性（Sustainability）WGや土着性（Indigenous）WGなどが活動している旨の報告があった。

最後に各地域グループから、2023年に向けた事業提案がなされた。

アフリカ地域からは、文化遺産に対する意識啓発、気候変動、EP活動、世界遺産リスト関連など7つの項目が挙げられた。

アメリカ地域からは、世界文化遺産登録への参加プロセスの検討と、スペイン語をワーキング言語に加える検討の2項目が挙げられた。

アジア太平洋地域からは、地域内17か国で数多くの災害が発生しており、文化遺産の専門家に向けた災害危機管理について情報交換を継続すること等が挙げられた。

アラブ地域は不在のため説明が無かったが、ヨーロッパ地域からは、文化遺産に対するインパクト・レポート、学生への教育などが挙げられ、会費改定に関連してシニア・エキスパート向けの会費調整についても検討事項として挙げられた。

上記提案に対する信任投票については、当日17時からネット上で投票可能になるため、各国内委員会に対して24時間以内に投票を完了するようアナウンスがあり、閉会となった。

前野まさる　画

## 富士塚を通じてみる自然の聖地の継承と自然災害のリスク
## –Scientific Symposium 2022報告

青木　蘭

本シンポジウムでは、富士信仰の産物である富士塚を通じ、自然の聖地がどのように継承されてきたかをsacred landscape の概念を援用しながら分析し、最後にその潜在的自然災害のリスクを考察した。

富士塚は、江戸時代に日本各地に築造された小規模な模造富士で、その築造に関わった主な信仰組織を富士講と呼び、江戸の町がその最大の信仰圏となった。しかし戦後、富士講後継者の減少により、富士講による富士塚の築造がほとんどみられなくなった。富士塚に関する研究は、富士講と結びついた文脈で民俗学、郷土史研究、宗教学の角度から行われたものが多く、戦後富士塚は減少・消滅の一途を辿るものとして認識されている。その一方、現在に至り富士塚が緩やかに継承され続けていることも事実であり、本研究では上記の概念を援用しつつ、富士塚という自然の聖地の継承を長期的視点から理解することを試みた。

研究対象としては、築造が集中する東京都23区内、95基の富士塚を扱い、フィールドワーク、ヒアリング、古地図、現代地図、地形図、主題図から得た情報を富士塚に関する台帳に整理した。そしてその台帳をもとにArcGISを補助的に利用しながら人的要素と自然的要素がそれぞれいかに富士塚の継承に貢献したかを分析した。

結果、戦後富士講が消滅した富士塚では、神社や地元町会がその役割を引き継ぎ、時には観光地として新たな価値付けがされていること、そして以前からある地形の物質的、視覚的特徴が自然の聖地或いは「特別な」場所としてのナラティブを語り継ぐ媒体として機能していたことが理解された。このように富士塚は自然地形と密接な関係にあるため、特定の地域においては自然災害の影響を受けやすい。実際、水害により破壊された例や倒壊の危険性が示唆される例は東京低地部に集中しており、こうした地域における自然災害リスクをさらに議論していく必要がある。

下谷坂本富士の山開き

## ICOMOS CIF 2022 会議「Advancing Education for Architectural Conservation」報告

メラゼ・タマル

2022年9月26日～27日、イタリア・フィレンツェにて、ICOMOS CIF 2022会議「Advancing Education for Architectural Conservation」が開催された。会議は、建築遺産の保存に必要な大学教育や民間のトレーニングや資格制度が主要テーマで、専門家の能力認定に関する課題を明らかにすることを目的として実施された。

ACCU奈良は、日本で行う木造建造物の保存修復の教育・研修事業について講演依頼を受け、事例報告を行った。当事務所からは森本晋所長、脇谷華代子次長がオンラインで参加、国際協力課長メラゼ・タマルが現地で発表した。

会議は二つのセッションに分かれており、第1セッションでは、建築・考古学の保護に関する教育プログラム・トレーニングの事例がACCU含むプレゼンター4名によって発表された。スペイン（グラナダ大学 Javier Gallego Roca氏）、イギリス（歴史的建造物保存研究所 Sean O'Reilly氏）、また建築保存専門家認定（Professional Accreditation in Architectural Conservation）のIngval Maxwell氏によりそれぞれの国および民間の建造物保護教育とトレーニングの標準を維持・促進することを目的とした組織の活動について説明があった。

ACCUの発表は「集団研修 - 木造建造物の保存と修復 -」の実施内容を中心に、全ての事業について紹介した。ACCU奈良の歴史と研修の目的・内容、テーマ、応募対象国のほか、今年の集団研修で初めて行った、日本の修理現場からのオンライン講義など、新たな取り組みについても紹介した。集団研修は五つのユニットに分かれており、それぞれユニットのトピック、講義内容と目的も今年度集団研修のカリキュラムを紹介しながら説明をした。最後に今までの成果、それから課題についてまとめた。ACCU奈良の研修事業の成果としては、参加者個人の能力向上だけでなく、アジア太平洋地域の文化遺産専門家個人と組織の両方との永続的なネットワークの構築と考えている。開設から23年を迎えたACCUの研修生は39カ国688人にのぼる。この幅広いネットワークを活用しアジア太平洋地域をはじめとする遺産専門家の「Advancing Education for Architectural Conservation」における情報ネットワークの構築に貢献できることを期待している。

ICOMOS CIFの会長 Cristina Gonzalez-Longo氏より挨拶

第2セッションに移り、現在ヨーロッパで行われている重要な遺産保全・修復と発掘活動について情報を得た。講演者の中には、イタリアの著名な建築家Carlo Blasi氏もおり、パリのノートルダム大聖堂の屋根で火災が発生した後、大聖堂の屋根の再建に関する技術的な課題についての報告があった。

発表の後、ラウンドテーブルの議論を開始した。それぞれ参加者国では修理技術者へどのような教育が行われているかについて意見交換を行った。ヨーロッパでは年間数千人の建築家が修理技術者として認定を受けているが、クオリティコントロールのシステムが構築されていないため、建築遺産の保存に関する仕事ができる建築家は少ないとの指摘があった。また、文化財建造物保存の教育を受けていない専門家が修理を担当することが非常に多いことも課題の一つという。欧米の事例が中心であったため、発表後、日本とアジアにおける研修内容や修理技術者の能力認定のシステムやクオリティコントロールの設定方法などの質問がACCUに寄せられた。これについて、日本イコモスCIF委員の稲葉信子筑波大学名誉教授より、日本の文化遺産保存にかかわる主要プログラムについて参加者へメールにて情報共有いただいた。修理技術者の能力認定システムやガイドラインについては、今年のACCU集団研修の中でもアジア各国から質問があがった。日本では、国宝・重要文化財を担当する修理技術者の資格制度や、登録文化財などの活用を目的としたヘリテージマネージャーの取り組みがあるが、アジア各国ではこれから構築する国が多い。今後、日本の経験を

ACCU より発表

共有しながら、アジア太平洋地域における建築遺産の保存に必要なトレーニングや資格制度ついて、情報交換できる場が望まれる。

会議の最後に ICOMOS CIF から提案された当面の活動は以下の２点である。

１．建築保存に関する教育プログラム・トレーニングに関する調査

歴史的建造物の破損が急速に増え、無資格者が作業に従事することで、遺産が破壊される事態が発生している。この問題を解決するためにはヨーロッパとアジアのいろいろな国で実施されている建築専門家の研修・教育の内容、主催機関についてなどのデータを集めたい。

２．ガイドラインの作成

ICOMOS CIF がプロジェクトを主導し、情報を収集・分析した後、教育・トレーニングを通じた建築保存の能力強化のための新しいガイドラインや原則の作成などを、ICOMOS インターナショナルに行動を要請する予定とのこと。

（ACCU 奈良事務所　研修事業部国際協力課長）

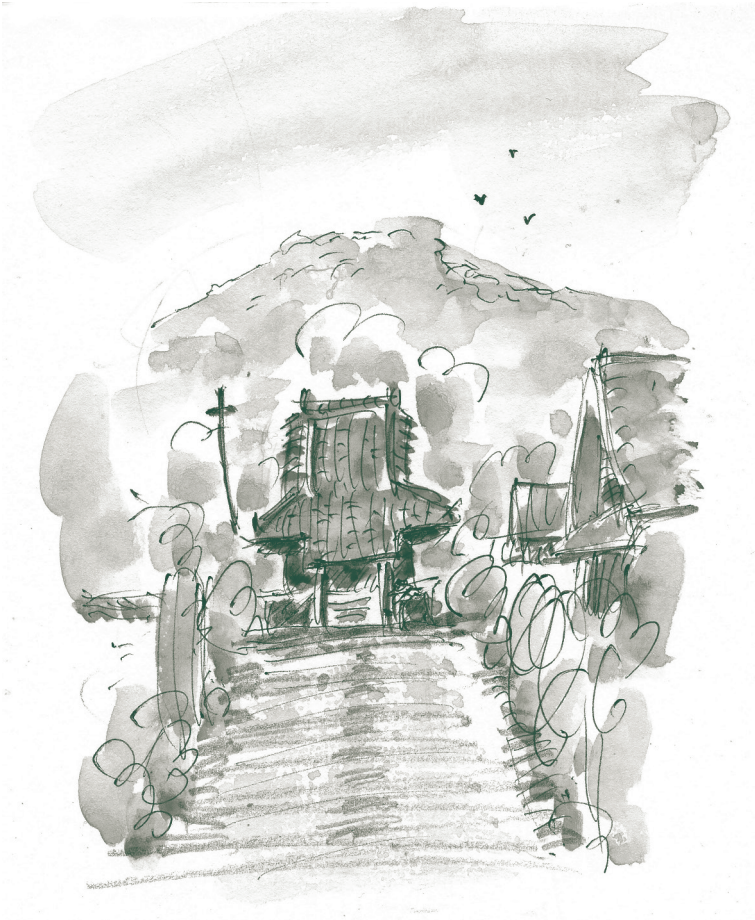
前野まさる　画

## 日本イコモス第18小委員会（文化的景観小委員会）「神宮外苑の再開発と文化的資産について」

大野　渉

標記の研究会が、2022年8月28日（日）15:30～17:30にオンライン形式で開催され、約130名の参加があった。

本研究会は、文化的景観小委員会（第18小委員会）の主査である石川幹子中央大学教授（東京大学名誉教授）の提案により緊急の研究会として開催された。

報告1：首都の品格について考える－神宮外苑の前史から－（三宅理一 ICOMOS IcoFort 日本代表）、報告2:「大都市における文化的景観としての世界遺産」（大野渉 ICOMOS-IFLA ISCCL（文化的景観国際学術委員会）日本代表）、報告3：「人命を守ってきた神宮外苑―関東大震災～現代」（益田兼房 ICOMOS ICORP 日本代表）の3つの報告が行われ、その後参加者による質疑応答、討議が行われた。

石川理事も「近代都市計画の曙と明治神宮内苑・外苑・連絡道路――近代都市美と風景式庭園」とする発表を予定していたが、当日の体調不良により発表できなかった。後日、参加者には発表資料が配布された。

会議冒頭、日本イコモス国内委員会研究会担当理事の田原幸夫理事から趣旨説明が行われたなかで、神宮外苑の開発問題は、「歴史へのリスペクトを欠き、豊かな生活環境を未来に手渡すという基本的理念を忘れた最近の大都市における開発計画の流れを象徴するもの」ではないかとの指摘があった。

次に、岡田保良日本イコモス国内委員会委員長から、これまでの経緯について説明が行われた。緑地空間を代表する明治神宮外苑における再開発案が、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催前の7月に事業主体から提出され、行政手続きが進められるなか、2021年12月14日に事業内容が公表された。2週間という限られた公告縦覧期間に資料を精査した石川理事からイコモス理事会に緊急の提案があり、これまで意見書や具体的な提案を発表してきた（https://icomosjapan.org/work4/）。

- 2021年12月28日　「神宮外苑地区に係わる都市計画案」に関する意見書
- 2022年2月1日　「神宮外苑地区地区計画により伐採もしくは移植が計画されている樹木」
- 2022年2月7日　「国民の献費と献木、奉仕により創り出された優れた文化的資産である神宮外苑の未来への継承についての提言」
- 2022年4月26日　「樹木の伐採を回避し「近代日本の名作・神宮外苑」を再生する提案」

また、今回の研究会は、神宮外苑の貴重な樹木の伐採を回避することはもちろんだが、それにとどまらず、都市景観の保存、絵画館前広場の再生、近代都市美・風景式庭園の再生、日本近代の公共空間を代表する文化的資産の保全・継承を主旨として開催するものであるとの説明があった。

報告1：首都の品格について考える－神宮外苑の前史から－では、明治から大正にかけての神宮の前史について以下のような報告があった。

青山家の所領から、明治19年陸軍練兵場（日比谷から移転）、明治23年陸軍大学の移転を経て、日露戦争戦勝祝いとして計画された明治40年「日本大博覧会」の会場として、代々木御料地と道路でつなぐネオバロック式の会場案が、国会議事堂を設計した吉武東里により描かれた。見込んでいた露からの賠償金が得られず明治45年に中止となったが、この構想がその後の下敷きとなった。

明治45年明治天皇が崩御し、大喪儀が行われ、葬場殿が置かれた跡地に明治神宮を建設することとなった。内苑は神社としての風格をもつものとして国費で整備され、外苑は公園として奉賛会をつくって市民による募金により整備された。1926年に絵画館竣工をもって完成したが、聖性の高い公園として構想された。植樹を介した空間構成、建築を控えめに樹林で囲まれる思想、ヴィスタ、軸線を特徴とする。ある種のバッファーゾーンと考えられる周辺域に、球場、競技場が巧みに配置された。

その際、商工会議所が欧米への視察団を派遣しており、「都市美」の強い影響、都市の品格を意識した新しい都市計画だった。「皇の都と民の都」という都市の品格を体現し、明治天皇追悼施設としての明治神宮内苑と市民のための都市公園としての外苑という性格を持っている。

報告2：「大都市における文化的景観としての世界遺産」では、都市部の公共公園（パブリックパーク）の文化遺産としての価値評価に関する世界遺産分野での最近の動向について報告があった。

2017年にアメリカの暫定リストにセントラルパークが記載されたが、その時点では都市部の公共公園で世界遺産に登録されたものはなかった。同年インドで開催されたイコモス総会で、都市部の公共公園の文化遺産の価値とその保全に関する「歴史的な都市部の公共公園に関するICOMOS-IFLA文書」が採択された（同文書については、本研究会資料として日本語訳を行った）。昨年、2021年にスペイン・マドリッド中心部のプラド通りとレティーロ公園が世界遺産に登録され、今後世界遺産においても都市部の公共公園が評価されていくと考えられる。

報告3：人命を守ってきた神宮外苑―関東大震災～現代では、防災施設としての神宮外苑に目を向け、1923年9月1日の関東大震災で、東京の全人口260万人のうち150万人が罹災した際に、建設中であった外苑の建設を中断し、絵画館の足場を撤去してまで、100箇所近いバラックを建設するなどして、上野公園よりも多い避難者を受け入れた歴史について説明があった。

なお、2023年に関東大震災後100年を迎える現在、30年以内の東京直下型地震発生確率は7割と推定されており、都内に200箇所の広域避難場所が設定されている。神宮外苑はその17番目に位置付けられ、避難計画人口8万人（一人当たり4.37㎡）とされている。

1926年に神宮外苑が竣工した際、明治神宮外苑奉賛会（徳川家達会長、渋沢栄一副会長、三井八郎右衛門副会長）は、連署で明治神宮宮司宛に「神宮に関係ない建物造営は遠慮し、美観統一を永遠に保存せよ」との希望を伝えている。

三井不動産ら事業者は「首都東京の象徴となる4列のいちょう並木のビスタ景を保全します」と表明（令和4年5月19日）しており、東京都も、「とりわけ神宮外苑の象徴である4列のいちょう並木の保全には万全を期すこと」と要請（令和4年5月26日）している。

2012年に文化庁記念物課がとりまとめた「近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書」では、都市及び地域空間の中核又は中軸を成す近代の公園及び緑地の「重要な事例」として「明治神宮外苑いちょう並木（東京都港区・新宿区）」を選定しており、明治神宮内苑（渋谷区）も重要な事例で、合わせて保護されることが望ましいと評価している。並木を重要文化財聖徳記念絵画館の一連の施設として、名勝指定と都の景観形成特別地区指定等で保護することが望まれる。

質疑応答では、原科幸彦千葉商科大学学長（東京工業大学名誉教授）から、8月18日に出された都環境影響評価審議会の答申について、通常は評価書が確定する段階（確定すると着工。着工後は微調整のみ）だが、初めて評価書を審議会で確認するということになったとの説明があった他、都の戦略的環境アセスメントの対象事業規模の問題、用途の異なる容積率移転の問題、都都市計画審議会での重要事項説明が行われなかったことの問題などについて指摘があった。

稲葉信子筑波大学名誉教授から、事業計画が定まる前の段階でのアセスメントをどうするかが世界遺産の関係者の間でも課題となっているとのコメントがあった。

河野俊行前国際イコモス会長（九州大学教授）からは、例えば、ドイツでは私有地の木を切ることも許可が必要であり、ニュージーランドクライストチャーチでは、数百本の木が文化財とされているなど、樹木に対する保護のルールが日本は甘いのではないかとの指摘があった。また、都市の公園は、都市の競争力という観点からみると大きな意味を持つはずで、イコモスとしてホリスティックな提案ができないだろうかとの問題提起があった。

そのほか、参加者から、これから何ができるか、世界遺産登録できないか、国際的な議論をおこすにはどうすれば良いかという問いかけ、建築学会・都市計画学会・造園学会等で経済優先の都市再開発を再考する議論を進めるべきといった意見があった。

研究会開催後、休養を経て復帰された石川理事を中心に、研究会での意見、議論を踏まえて、2022年10月3日に「近代日本の公共空間を代表する文化的資産である神宮外苑の保全・継承についての提言―「社会的共通資本である都市の緑地」の保全に向けて―」がまとめられた。その後も、記者発表、調査等が進められている。

ICOMOS

GA 2017 6-3-2 – Doctrinal Texts
Ver. 30/07/2017

# 歴史的な都市部の公共公園に関する ICOMOS-IFLA文書

第19回イコモス総会（インドニューデリー）において、2017年12月15日に採択

## 前文

歴史的な都市部の公共公園[1]（historic urban public parks）は、多くの都市(towns)及び集落の伝統及びプランにとって不可欠且つ不可譲のパーツである。現代世代及び将来世代がとみに利用し、楽しむことができるように、これらを歴史的に重要な土地(historic sites)[2]として保存すべきであることを訴えることが本文書の主たる目的である。

歴史的な都市部の公共公園は、全ての人の幸福（健康）のために創造、公開されたものである。これまであまりにも長きにわたって、「余った土地」(reserve grounds)、即ち、もともとそのために設計されたわけではないイベントや特定のグループの活動によって「埋め」たり、利用したりするコモディティと見なされてきた。その多くが、歴史的な特質、デザイン、植生、特徴、用途に対して有害な変化を経験してきた。都市計画(town planning)のスキームに公共公園を統合することの重要性は、19世紀から20世紀初めに認識された。そのため、公共公園の多くがこの時代に生まれたものであるが、これよりも古い時代のものや新しい時代のものもある。

遊歩道(promenade)、大通り（boulevard, avenue）、街路樹のある通り(tree-lined street)、水路(canal)といった概念の定義については、必要であれば、各国の関係機関及び公園管理機関に脚注を付していただきたい。

## 歴史的価値をもつ都市部の公共公園 - 定義

1　「公共公園」(public park)という概念は、全ての人が訪れ、楽しむことができる開放性(openness and accessibility)の原則に基づく。この概念は、規模によって限定されたり定義されたりするものではない。

2　公共公園は、公共により所有されていることが一般的で、「共有の財産」(common wealth)[3]を表す。管理、知識に基づいた手入れ、保護を担う一つ若しくは複数の公共機関、公的財団が所有する場合もある。

3　「公園」（park）という概念は、庭園(garden)、広場(square)その他類似した表現と同義に用いられることもある(逆に、「公園」(park)に当たる言葉が、「地面」（grounds）を意味する言語もある)。歴史的な都市部の公園の個性(identity)にとって、植生(vegetation)、建築的要素(architectural elements)、水場(water features)、歩道(paths)、地形(topography)といった要素の組み合わせ、活用が重要である。これらの要素は、歴史的な都市部の公園の特徴、季節的な魅力、日陰、空間的視覚的なアイデンティに寄与する。

*注.* 一般の人が立ち入ることができない公園や広場もあるが、そうであっても、都市の生態環

[1] 訳注：「公園」という日本語には、publicの概念が含まれていると考えられるが、原文のpublicという概念を強調する意図で「公共公園」という日本語訳を使い、原文でparkとのみ言っている場合に「公園」という日本語訳を使った。

[2] 訳注：英語のhistoric siteは「史跡」に対応する英語としても使われるが、ここでは「歴史的な価値を持つサイト」（考古遺跡だけでなく、現在も機能が継続している土地と結びついた文化遺産を含む）という意味で使われていると考えられる。

[3] 訳注：commonwealth(連邦、共和国、共同体)の原義である「公共の福利」に資するものであると言いたいものと考えられる。

1

境、アメニティ、歴史的形状に寄与する。そのような場合は、公共空間ではないものの、歴史的な都市部の公園と見なすことができる。

4 歴史的な遊歩道（promenades）、大通り（boulevards、avenues）、街路樹のある通り（tree-lined streets）は公共公園ではなく、公共空間の特別なカテゴリーをなす。これらについてそれぞれの特徴を保存するために適切に配慮することが重要である。

5 多くの場合、歴史的な都市部の公共公園は、大通りや街路樹のある通り沿いにあったり、大通りや街路樹のある通りによって連結していたりする（前述の記述を参照）。これらは、公共公園をその他の公共空間と連結する緑の動脈（green arteries）を形成する。場所によっては建設された時期が異なったとしても、大通りや街路樹のある通り、及びその構成要素を保全しなければならない。

## 歴史的な都市部の公共公園 – 価値

6 しばしば、歴史的な都市部の公共公園は、地域のコミュニティ若しくはより広いコミュニティにとっての社会的価値及び無形の価値、デザイン若しくは特徴の美的価値、園芸的価値及び生態学的価値、及び大衆による抗議運動や祝賀などの大規模集会が行われた場所としての市民活動上の価値など、様々な価値をもつ。コミュニティに対する価値ゆえに、歴史的な都市部の公共公園の価値、意味、機能について、説明、顕彰、保護するべきである。これらは、しばしば、公共公園が人々にとって重要であり続けている理由の核心をなしている。

## 特別な特徴（CHARACTER）-歴史的な都市部の公共公園の要素を定義する

### *空間、景色、植栽、ヴィスタ*

7 歴史的な都市部の公共公園には、明確な境界をもつ空間がひとつもしくは複数含まれる。これらの空間の規模、関係、比率、広大であるか狭小であるか、開放的であるか閉鎖的であるかについて理解し、元来の目的及び意味を認識した上で、適切に保護、保全を図る必要がある。

8 歴史的な都市部の公共公園の内部には、そのデザインと一体的で、アイデンティティと鑑賞(appreciation)に寄与する景色（views）や視点場(focal points and viewpoints)が存在する場合がある。

9 歴史的な都市部の公共公園は、明確な境界をもちながら、視覚的な広がりはしばしばその境界線を超越する。遠方のパノラマや、視線、ヴィスタ、景色は、歴史的な都市部の公共公園の不可分で、遺産の特徴を規定する要素であることが普通である。そもそも、ヴィスタ及び景色ゆえにその公園が生まれたり、何世代にもわたって人々が訪れたりしている場合もある。歴史的な都市部の公共公園の景色は、しばしば、歴史的な通りやより広く都市若しくはまちのアイデンティティを形作る重要なパーツとなっている。

10 歴史的なヴィスタ、景色、視点場を保全すべきであり、新しい植生を植栽したり、人工物、アート作品、水施設、記念施設といった要素を公園外に設置したり移設したりすることが、これらを阻害してはならない。遺産の特徴を定義するヴィスタや歴史的な特徴を阻害したり、それらに対する注意をそらしたりするような、バス停施設、交通案内、電柱のようなインフラ、広告板のようなその他の都市施設を重要な景色に入り込む場所に建設してはならない。解説板は、来訪者に見える場所に設置すべきだが、重要な景色に入り込んだり、公園が提供するその他の体験を阻害したりしてはならない。公園、及び緩衝地帯として機能するその直近の周辺地域においては、自動販売機、変電施設、その他雰囲気を損なう工作物を設置してはならない。

11 歴史的な都市部の公共公園の植生は、周辺地域から自由に見えなければならない。従って、公園方向の景色は、広告板や巨大な交通案内板、駐車施設その他のインフラといった要素によって遮蔽されたり、見えづらくされたりしてはならない。また、公園には、例えば強力な囲繞感を創出する植生など、公園の特徴にとって重要な植生を有する。歴史的な都市部の公園は、人

口的な周辺環境のなかで、視覚的、物理的な休息の場所となる。また、通行人が、植生の動き、色、音、日陰を見たり、楽しんだりできることも重要である。歴史的な都市部の公共公園の管理において、更新及び再植栽に関する積極的な計画が重要や役割を果たす。

12 歴史的な都市部の公共公園が、近接する都市空間、街路、水路、建造物との関係の上に構想される場合もある。また、歴史的な都市部の公共公園が導入されることで、その後周辺に形成される近隣地域、空間、人工物の質に影響を与える場合もある。歴史的な都市部の公共公園は、しばしば、歴史的都市の都市計画において内在的な要素となっている。

このような状況では、質、デザイン、規模といった事項について、公園を保存することと、その周辺環境（setting）を保存することは、同じように重要である。近接する建造物の高さや大きさ(mass)が変化すると、空間的関係性、景色、ヴィスタ、微気候（日照/日陰/風況）、当初の歴史的デザインが持つ真正の特徴(authentic character)に負の影響を与える可能性があるため、そのような変化は回避しなければならない。近接する建造物の高さが増大すると、日陰若しくは風の吹き降ろしが増大し、公園及びその植生の健康や状態、それから公園利用者の体験に対して、負の影響を与える可能性がある。

13 同様に、通りの幅、舗装材、街路樹の植栽、照明、遺産の特徴を定義するその他の要素といった境界条件要素(edge condition elements)にも注意深く配慮し、保全しなければならない。歴史的な都市部の公共公園に近接する場所で、新たな要素や新しい材料を用いる場合は、それらが歴史的な都市部の公共公園の特徴を補完するよう慎重に選定を行うことが求められる。

***地形（Topography）***

14 盛り土や(mounds)、低湿地(swales)といった歴史的な地形(landforms, topography)、傾斜（grades）、及びテラスやロックガーデン(rockeries)といった歴史的要素は、しばしば、歴史的な都市部の公共公園のレイアウト及び特徴を規定する要素の一体的なパーツとなっている。これらが少し変化しただけでも、全体のデザイン、リズム、空間の関係性、景色、ヴィスタに悪影響を与える可能性がある、回避すべきである。歴史的な都市部の公共公園内に、大規模な地下工作物を建設すべきではない。インフラ設備の更新（排水、電気、その他公共サービスのための配管設備）が中断する重大な事態も、可能な限り、回避若しくは最小化すべきである。これらを、歴史的な都市部の公共公園の外に設置するとしう選択肢を、可能な限り、検討すべきである。

***光（Light）***

15 自然光、太陽光、日陰は、人々が公園及び庭園に憩い、慰めの場を見出す理由のうちのひとつである。多くの都市居住者にとって、歴史的な公共公園は、密に開発された都市中心部でこのような自然の特質を楽しむことができる唯一の機会を提供している。

暗くなってからも楽しく安全に公共利用できるように、夜間照明を設置する場合は、照明の支柱及び設備について、それらが公園の特徴、空間的関係性、景色、ヴィスタ、視線、歴史的特徴を定義するその他の要素を損なうことなく、むしろそれらを高めるように、選定し位置を決定しなければならない。そのため、標準的な街路照明の支柱、設備ではなく、周辺と調和するようにデザインされた支柱及び設備を使用すべきである。場所によっては、公園の夜間照明が夜空に漏れることがないようにする必要もある。

***環境（Environment）***

16 歴史的な都市部の公園は、都市部の生物多様性にとって重要であり、様々な動植物種、生息地、生育地を支えたり、都市の人々に自然との直接的な接点を与えたりすることができる。公園の動植物相について理解し保護すべきである。可能であり、かつ、公園の特徴と調和する場合には、生態学的回廊の繋がりを強化するために、環境や動植物の生息地、生育地の改善を図るべきである。

多くの歴史的な都市部の公園には、水場(water features)があり、もともと世界の他の地域に生

育していた植物が植えられている。これらを維持するための水及びエネルギーの使用については、持続可能となるよう管理する必要がある。

## 歴史研究、保存及び管理

### *一般的な注意事項*

17 歴史的な都市部の公園、及びそれを構成する部分、の管理は、慎重な調査、写真を含むオリジナルの記録、公園の現状と将来利用を踏まえた状態の評価に基づいて行わなければならない。この調査研究は、資格及び適切な経験を有する専門家によって実施されなければならない。歴史的公園及び周辺環境条件(settings)の計画及び発展の進化、コミュニティにとっての重要性について調査することが同様に重要である。継続する維持管理の根拠として利用することができるように、関係する歴史的記録のアーカイブを作成し、積極的に維持していくことも重要である。

この作業は全て文書に記録し、参照できるように、又、将来世代の利益となるように、開かれた公共のアーカイブに保管しなければならない。このような記録は、将来的に保全管理上の意思決定を行ったり、措置を実施したりする際の参考となり得るし、そうすべきである。

18 歴史的な都市部の公共公園のオーバーユースは、公園を楽しむことと、公園の歴史的特徴、質、構成部分を維持することの両面に負の影響を与える可能性がある。また、オーバーユースは公園の植生に対してもストレスを与える可能性がある。従って個々の公園及び公園内の歴史的建造物の収容力に基づいて、来訪者の数をコントロールする適切な管理上の手続きを定める必要がある。これらの計算、モニタリングを定期的に実施すべきである。アクセスを制限したり、開園時間（若しくは一時間当たりの入園者数など）を制限したりする選択肢についても、検討、試験、モニタリングすべきである。歴史的公園のオーバーユースを緩和するため、行政(municipalities)は、住民のために上手に設計された新しい公園を造り維持管理すべきである。また、利用によって公園に過度のダメージが及ばないように、公園プログラム(park programming)は、決められた収容力に基づくべきである。収容力の定期的なチェック、ダメージその他の影響のモニタリングを行い、計画及び管理上の意思決定を行う際に考慮すべきである。

19 フェンス、ゲート、照明灯、手すり、舗装材、ごみ箱、ベンチ、アート作品、植生など、オリジナルの要素および後になって加えられたものの調和している要素については、保護、修理を行い、損傷したり耐用年数に至ったりした場合には同種のものでのリプレースを行うべきである。オリジナルでない、後になって加えられたものの調和している要素の重要性については、定期的に再評価を行い、計画及び管理上の意思決定を行う際に考慮すべきである。

20 歴史的な都市部の公共公園の保全に関する一般原則は、「歴史的庭園に関するICOMOS-IFLAフィレンツェ憲章」(1981年)第10条に示された、歴史的な公園及び庭園のための一般原則と同じである。

## ユニバーサル・デザインへの適応

21 歴史的な都市部の公共公園は、全ての人に公開されるべき公的に所有された文化的資源であることから、遺産としての価値に負の影響を与えないようにしつつ、ユニバーサルなアクセス性を確保するために、公園の一部を改変する必要が生じる可能性がある。身体的なチャレンジを抱える人たちを分離するのではなく、統合するアプローチをとることが望ましい。従って、設計者は、身体的なチャレンジを抱える人たちのための施設を個別に整備するのではなく、全ての利用者のためのソリューションをデザインするよう統合的アプローチをとるべきである。アクセシブルデザインの導入を新たに行う場合は、公園の価値、特徴を規定する要素、体験の質について妥協することなく、慎重かつ目立たないように、歴史的な都市部の公共公園と調和させるべきである。改変や介入を実施する前に、最小限の改変で、即ち、新たな材料やサインの導入を最小限に抑えつつ、行う方法について、活発な検討を行うべきである。

### ユニバーサルな適用

上記の原則及び勧告は、世界中あらゆる場所において、歴史的な都市部の公共公園全てに当てはまる。しかしながら、国によっては、改変や人為的関与が公園の歴史的な完全性に負の影響を与えるとしても、法律上の規定により、それらが免除されることもあり得る。

## 日本イコモス第16小委員会（コンサベーションアーキテクト小委員会）2022年9月10日「日本における修復建築家とは?」第1回

田原幸夫

### 第 16 小委員会について

日本イコモスの第 16 小委員会は、日本における「コンサベーション・アーキテクト」という職能について考えるために、矢野事務局長を主査としてスタートした（参1）。2019 年にはヨーロッパを中心に、海外諸国における状況を、実態に詳しい委員が調査し、レポートにまとめている（注1）。その後コロナの影響もあり活動は休止状態であったが、今回改めて現在の状況を踏まえ、日本イコモスの研究会として議論の場を設けさせていただいた。今後このテーマの研究会をシリーズで企画していくつもりである。

### 研究会の概要報告

最初に筆者から趣旨説明をさせていただいた。

筆者は民間の建築設計者として 30 年近く、近現代建築の保存活用設計に携わってきた。そこで日々感じている課題を趣旨説明に代えてお話した。以下研究会における報告と講演の概要である。

重要文化財に指定される建物が近代建築から戦後の現代建築まで及ぶ時代になり、文化遺産というものが極めて多様化している現在、それに対応できる新たな建築家の職能や制度の整備が求められている。このため最初に、建築家と文化財制度の歴史が長い、フランスとイギリスにおける状況を、小委員会委員の佐藤桂さん、武藤美穂子さんからご報告いただいた。

佐藤さんからは、フランスにおける歴史的モニュメントに関する理念・歴史と、現在の建築家制度につき詳しく説明していただいた。特に文化財に関わる建築家資格としての「歴史的モニュメント監視建築家（ABF）」、「歴史的モニュメント主任建築家（ACMH）」などにつき、その教育機関・資格の取得システム・職能の範囲などが紹介された。文化財を扱う専門職能において、ヴィオレ・ル・デュク以来の長い歴史を有するフランスならではの、層の厚い文化財保護のシステムが具体的に確認できた。

次に武藤さんから、イギリスにおける専門職能の紹介をしていただいた。先ずイギリスにおける歴史的建造物の指定制度の概要と、それらを扱う多様な Architect 及び Engineer 資格につき纏めていただいた。

イギリスにおいては Conservation Architect として現在 430 名が登録されているそうである。また資格が認定される条件やそのための教育・訓練課程について具体的に説明していただいたが、筆者には Mentor（専門指導者）のシステムなど、イギリスにおける社会に開かれた文化財の保護制度が特に印象に残った。

次に日本におけるコンサベーション・アーキテクトとしての役割と責任を、文化財建造物修理主任技術者でもある矢野事務局長に「コンサベーション・アーキテクトの職能と私－文化財に関わって 50 年－」というテーマで講演していただいた。

矢野さんからは、文化財保存計画協会の代表として、文化財の調査研究から計画・設計まで長年の幅広い活動を詳細に紹介していただいた。その活動範囲は史跡整備、建造物修理から産業遺産、さらには海外協力まで実に多岐にわたる。筆者は、矢野さんご自身が建築家・広瀬鎌二のもとで建築家活動をスタートさせたという経歴が、矢野さんの幅広い活動の原点であろうと感じている。そこには文化財保存では見過ごされがちの、デザインに対する視点が常にあったのでは、とも思うのである。講演の最後に「21 世紀の地平」として、今後、近代建築や産業遺産・土木遺産といった、多様な文化遺産への取り組みが必要であることを強調され、異なる分野の連携の重要性が確認された。

講演の後、モデレーターを苅谷副委員長にお願いし参加者との意見交換を行った。先ず参加者から、イギリスにおける職能の説明の中での Mentor について、日本でも建築家達が文化財保存の実務経験を得るために、Mentor 機能を担う仕組みが必要、との提言があった。モデレーターの苅谷さんは、今回のようなイコモスの活動において、なぜ主任技術者からの発言が少ないのかとの感想を述べられ、また保存修理の仕事は主任技術者のような「個人」だけの問題ではなく「組織」としての在り方が重要、と指摘された。参加者からはチャットによる質問も寄せられたが、限られた時間の中で、残念ながら取り上げることができなかった。今後の検討項目として確実に記録し、次回以降の研究会において検討することでお許しい

ただきたい。

最後に岡田委員長に、今回の研究会について総括していただき、今後日本イコモスとして継続してこのテーマを考えていくことを確認した。

文化財のテーマが保存修理から保存活用へと軸足を移す中、文化財行政と建築都市行政は課題を共有しつつある。今や文化庁所管の「主任技術者制度」と国土交通省所管の「建築士制度」の在り方についての議論を含め、豊かな国土づくりに向け官民一体となって、文化財の保存・活用のための職能について考えることが極めて重要になっているのではないだろうか。

第16小委員会では、こうしたテーマに関心のある多くの会員の皆様のご参加を期待しています。

（参１）コンサベーション・アーキテクト小委員会　設立趣意書

現在、国指定重要文化財建造物保存修理の設計監理に関して補助事業に於いては、文化庁の研修を受けた文化財建造物修理主任技術者を用いることが義務づけられている。国登録有形文化財建造物保存修理の設計監理に関しては、一般の建築士でも可能であるが、補助事業は文化財建造物修理主任技術者の技術指導を得て行うこととなっている。重要伝統的建造物群保存地区内建造物の保存修理、地方指定や史跡内の構成要素となる建造物については一般の建築士でも可能であるが、文化財建造物修理の設計監理の知識や経験が少ない技術者が携わることもあり、適切な設計監理技術者の育成が急務である。このため、登録文化財建造物等の適切な設計監理者の育成をめざして、兵庫県から始まった「ヘリテージマネージャー」育成講習会が全国に広がり、一定の成果を挙げている。

一方近年、文化財の指定・登録等の範囲が広がるに従い、近代化遺産、土木遺産、産業遺産、近現代建築など煉瓦造、鉄骨造やコンクリート造などの保存修理が増えてきており、構造専門家や土木技術者の関わりも重要になってきている。これらは保存だけでなく、活用のための整備計画・設計も同時に求められ、地域のまちづくりへの関与も期待されている。このように現在、従来とは異なる考え方や技術の方向をも模索する必要があり、保存と活用のバランスについての新たな視点も必要となってきた。この状況に鑑み、コンサベーション・アーキテクトまたは修復建築家という職能について海外の状況なども踏まえて研究し、職能の検討とその育成・認知の手法の検討を進めていく。

（注１）調査を実施したのは下記の９ヵ国。
フランス、イギリス、ベルギー、イタリア、スペイン、アメリカ、中国、韓国、シンガポール

前野まさる　画

## 日本イコモス第12小委員会（Research upon Industrial Cultural Heritage小委員会）：TICCIH Day ISCIHオグリソープ氏勉強会

伊東　孝

今年（2022年）の10月末から11月初めにかけて、TICCIH会長のマイルズ・オグリソープ（Miles Oglethorpe）氏が来日された。招聘した産業遺産情報センター（IHIC）から、公的日程が空くので、産業遺産の関連学会や団体と交流したらいかがかと提案された。わたし自身、今年の第18回のTICCIHモントリオール国際会議で、オグリソープ氏にお会いしていたので、渡りに舟と提案に乗った。産業遺産に関わっている人たちが、会長と直接、意見交換ができ、親睦を深めるよい機会と考え、TICCIH Dayとして、イベントと勉強会などを企画した。

TICCIH Dayは実行委員会方式とし、協賛金やボランティアなど、各団体や組織の実情に応じて支援してもらうことにした。協賛団体は、産業遺産学会（TICCIH Japan）、東京産業遺産学会（TICCIH Tokyo）、IHIC、日本イコモス「第12小委員会」、勝鬨橋をあげる会、高輪築堤を考える会の5団体となり、最終的には船宿の三浦屋さんも加わってくれた。

TICCIH Dayは4部構成、午前中から夜までびっしりの計画であった。午前中は、オグリソープ氏にかつて高輪築堤保存の要望書を関係機関に提出して頂いたので、高輪築堤の発掘現場と港区郷土資料館で開催中の特別展「鉄道開業150周年記念」を視察した。特別展では、高輪築堤のジオラマがつくられていた。午後は「川舟による下町の橋めぐり・まちめぐり」、夕方はオグリソープ氏によるミニ講義、そして夜は情報交換会・懇親会であった。橋めぐり・まちめぐりでは、日本橋川のリベットとボルト使用の高架道路をみて1960年代までリベットが使用されていたことに驚かれた。欧州では50年代の初めまで、とのこと。

ここでは誌面の都合上、3部のミニ講義「スコットランドと日本の架け橋－渡邊嘉一の業績を追う」について説明する。通訳は日本イコモスの山内奈美子氏、会場は岩波書店一ツ橋ビルの地下会議室であった。参加者22名。

オグリソープ氏は、20ポンド紙幣や街中のデパートでも紹介されている、フォース橋の構造原理を紹介したヒューマン・デモンストレーションの写真（両側の人物を介して中央に渡邊嘉一が座る写真）をまず示し、グラバーやブラントン、ダイヤーなど、スコットランドからの招聘外国人の事績を紹介しながら、スコットランドと日本とがいかに深い関係であったのかを紹介した。現代においては、「明治日本の産業革命遺産」とフォース橋とが2015年の同年に世界遺産に登録されたこと、またスコットランドと関係する世界の遺産10の3D測量「スコティッシュ10」に三菱長崎造船所のジャイアント・カンティレバー・クレーン（彼自身、これに深く関わる）が選ばれていることなどにも言及された。

質疑応答の中で大きな話題になったのは、塗装である。専属の塗装工が2.5㎞のフォース橋の端から端まで塗装するのに3年かかり、終わる頃にはまたはじめからの塗装が必要になることから、イギリスでは "Painting the Forth bridge" という慣用句があるという。これは、「いつまでたっても終わらないこと」の例えとして使われる。

TICCIHモントリオールでも、「橋の塗装」のセッションがあり、盛会だったという。2010年のフォース橋の塗装では、最新の塗装として、撥水剤をふくむ塗料が用いられた。これだと30年もつという。問題は塗料が高価であること。今後は、鉄さびで浸食された場所だけを塗装する「部分塗装」の技術が進むのではないかと語った。

情報交換会と懇親会は、岡田保良委員長や矢野和之事務局長も参加され、大いに盛り上がった。一日中、オグリソープ氏を連れまわした。ちょっと強行軍だったのかも知れない。メールには、次の言葉が返ってきた。

a wonderful day on November 2nd, and … a fantastic evening, including the delicious dinner. …….Yes, I am a little tired – I have just arrived back in Edinburgh!

## 日本イコモスEP×学生座談会シリーズ 2022年第1回「ユネスコで仕事をするということ」

武藤美穂子／萩原安寿／脇園大史

2022年9月17日、日本イコモスEPは、日本イコモスEP ×学生座談会シリーズ2022年第1回「ユネスコで仕事をするということ」を開催した。本座談会は、日本イコモス会員の若手・中堅研究者／実務家と、文化遺産関連諸学を学ぶ大学生・大学院生との交流を通じて、学生のキャリアデザインに役立てることを目的とした。

シリーズ第1回目となった今回は、元UNESCO在籍、現在はパレスチナにてJICA長期派遣専門家として活躍されている瀧本めぐみ氏をゲストスピーカーに招き、実務経験等を交えながら自身のキャリア設計について語っていただいた。参加した8名の学生からは、UNESCOをはじめとする国際機関で働くために必要な能力や、文化遺産に関わる具体的な職種とその適性に関する質問が相次いだ。また、座談会終了後も、瀧本氏や同席いただいた岡田委員長へ多くの質問が寄せられる等、盛会のうちに会を終えることができた。

閉会後に実施した参加者アンケートでは、「非常に貴重な体験を聞くことができた」「新たな知見と刺激をもらった」など、企画者として冥利に尽きる感想を数多くいただいた。また、今後の座談会シリーズでは、行政担当者や文化財コンサル関係者をはじめとする、より多様な職種の方からお話を伺いたいとの意見もあった。今回の座談会を通じて集まった意見は、次回以降の企画を検討する際の参考にさせていただく。

最後に、本座談会は、「学生会員数が0である」「EP企画・運営メンバーが固定化している」といった、近年日本イコモスが抱える課題を受けて立ち上げた企画である。これらの課題解決には、日本イコモス内外における適切な情報共有と、議論へ参画しやすい場の提供が欠かせない。今回の座談会を通じて生まれた、全国各地の学生参加者同士をつなぐネットワーク、そして日本イコモスと学生間のネットワークを今後も継続していくことができるよう、次なる座談会シリーズに向けて準備を進めていきたい。

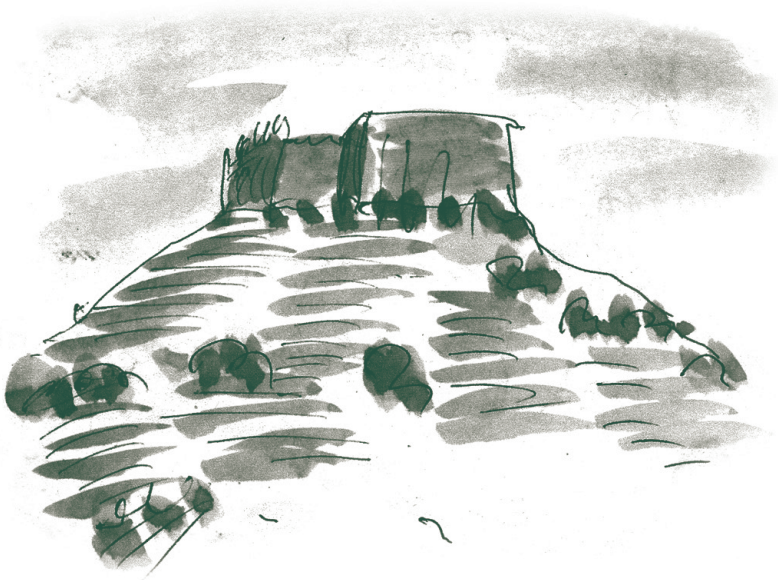

前野まさる　画

## 気候変動のインパクトを考えるためのワークショップ

宮﨑　彩

2022年10月24日（月）の正午1時間、来日中のWilliam Megarry氏（ICOMOS気候変動ワーキンググループの主査）による気候変動が文化遺産に与える影響について考えるワークショップを実施した。同氏が若手との対話を希望していたことから、文化遺産国際協力コンソーシアムより依頼を受け、日本イコモスEPが窓口となって企画・運営することとなった。担当者は事前に何度も同氏とやりとりを行いながら日時・内容を詰め、当日を迎えた。今回は全編英語のディスカッションであるため、先着20名の学生･若手を対象にし、各大学関係者経由で募集をかけた結果、当日はMegarry氏を含めた合計10名（イコモスEP4名、大学生2名、若手研究者1名、コンソーシアム事務局2名）が参加した。

今回は、Megarry氏が構築した新たなワークショップを初めて実践するという意味でテストケースとなった。流れとしては、Megarry氏が概念や事例を説明し、どういう風に考えるのかその思考プロセスを提示したのちに、フロアを参加者に開放し、発表や質問をしてもらうというものである。具体的な事例を各自に考えてもらい、ワークショップ進行とともに、どのポイントに着目すべきかが明らかになっていくという構造である。初めに気候変動を文化遺産の保全活用に当てはめて考えることの重要性について説明があり、各個人に選んでもらった一番大切な文化遺産がなぜ重要なのか、価値やアトリビュートという概念に分けながら考え、当該地域で経験している気候変動によるインパクトと、具体的な対処法を考え、発表し合った。

今回はこれまでの日本イコモスEPの規格とは異なり、ゲスト主導でワークショップを実践するという新しいスタイルだったが、実際の運用のスムーズさや日本イコモスに限定されない専門家との連携を図るという意味で、有効な新しいフォーマットとなったように感じる。残念ながら今回参加できなかった多くの研究者やイコモスメンバーがいることをお伝えし、今後も日本イコモスとしてMegarry氏と気候変動に関する領域で関係性を構築していくことを確認し、閉会となった。

## 財務法務委員会:
## 維持会員制度に関する概要

**越島啓介**

日本イコモス国内委員会は、会員からの年会費約600万円を定常的な収入とし、これに不定期な補助金等の収入を加えて、600~700万円の経常収益がありますが、運営に要する経常費用が700～800万円かかっており、手元資金を徐々に費消している状況です。会員諸氏のご厚意・ご協力により、ひっ迫した財務状況が国内委員会の活動を著しく制限することはないとは言え、活動の充実と継続のためには定常的収入源の多様化が必要です。

このような財務状態改善の一助として企業からの資金を募るために、維持会員規定を改訂し、維持会員のグレードと年会費を以下のとおり拡張しました。

| | |
|---|---|
| 桜 | 50万円 |
| 橘 | 30万円 |
| 桂 | 10万円 |
| 桐 | 5万円 |

会員証のデザインは以下のとおり、正会員のものとは異なりますが、会員特典として、日本イコモスパートナーシップ事業提携団体／施設の入場料の減免が受けられます。

今後維持会員勧誘のパンフレットを作成し募集を始めますので、会員諸氏のご協力をお願いします。

会員証のデザイン（実際には緑色）

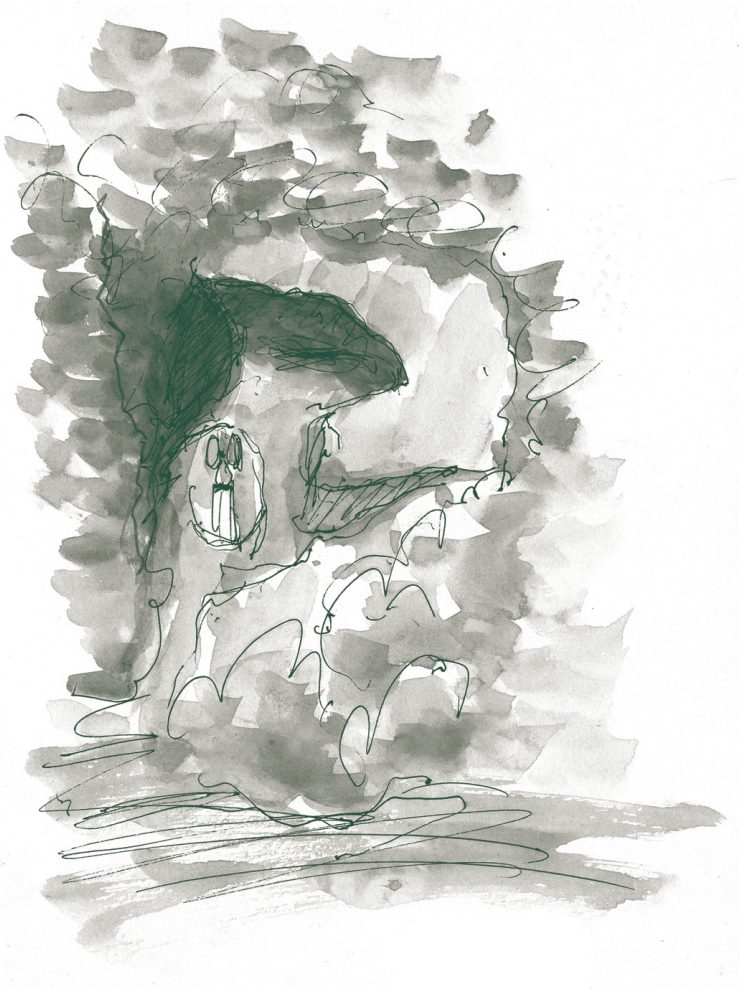

前野まさる　画

## トルコの文化遺産と防災
## イスタンブル・ベイオウル区と世界遺産ベルガマ

狩野朋子

2022 年 8 月、3 年半ぶりにトルコを訪問することができた。ここでは進行中の 2 つの文化遺産防災プロジェクトを紹介させていただく。

**イスタンブル・ベイオウル区**

最初に訪れたのが、イスタンブルのベイオウル区である。同区では、2014 ～ 17 年に JICA 草の根技術協力事業を活用した防災対策事業を実施しており、本二国間交流事業・共同研究「イスタンブール歴史地区の防災強化に向けた共助体制構築と IT ツールの効果的活用実証」（JSPS）は、その後継研究といえる。日本側は、著者ほか、大窪（立命館大学）、金（立命館大学）、川村（文京学院大学）、久保田（東京大学）、伊藤（元大使館・㈱横浜コンサルティングファーム）がメンバーで、トルコ側は研究者ほか、民間企業や行政が参画し、歴史的都市に適した共助体制強化を目指している。

同区は世界遺産エリアではないが、ガラタ塔やテロ（11/13）が起きたイスティクラル通りも含まれる。訪問時には、まず、AFAD（国の防災組織）、副区長、区役所防災担当、研究者などと、文化遺産防災をテーマとした専門家会議を実施して、トルコの防災のとりくみを共有した。翌日は、大窪と金が中心となって住民や行政担当者とまち歩きを行い、その後のワークショップ（以後 WS）を通して災害図上訓練（DIG）を実施した。住民たちの積極的な参加を促す大窪・金の司会・ファシリテートにより WS は白熱し、行政の注目も集め、防災に対する関心の高さをうかがえた。

WS 後には、博物館からモスクへ転用したアヤソフィアを訪問した。緑色の絨毯の上に座りこむ人びとの姿をみて、場所の使われ方がすっかり変わってしまったアヤソフィアの空間の力と柔軟性に圧倒された。

帰国後 10 月には、トルコ側研究者が来日し、立命館大学の市民消火栓プロジェクトや文京区（友好都市）の住民主体の防災のとりくみを視察し、鳳明館で共同セミナーを実施した。現在はゲームによるまちづくりを目指して防災教育アプリを検討している。

**世界遺産・ベルガマ**

続いて「世界遺産エリアにおける公共空間の防災計画」という科研プロジェクトの進行に向けて、イズミル北部のベルガマに向かった。コロナで渡航できない間に、まちもすっかり変わり、新市長からは、いまは観光に重きを置いていると聞かされた。とくに洪水の危険があるエリアの住居やハマム跡地は一掃する予定で、レッドバジリカ（構成資産）のすぐ脇にある羊皮紙工場跡地は既に美術館にリノベーションされていた。

一方で、旧市街に住む住民たちは日常的に災害リスクに対する不安を抱えており、研究期間中に起きたイズミル大地震時には、避難方法について住民から提案があったが、現市役所に防災担当もいない状況であった。

そこで本研究では、住民が抱えているリスクを把握するために、行政とともに旧市街の住民（150 人）を対象としたヒアリング調査を実施した。これからも観光を推進するなら、文化遺産の保護・活用と住民主体の観光防災が必要不可欠であると思う。

**トルコと日本**

来年（2023 年）がトルコ共和国建国 100 周年、2024 年が日・トルコ外交関係樹立 100 周年の節目の年である。共同研究を通した文化遺産防災の発展が期待されている。

左：DIG を実施中　中央：模型を囲んで熱心に説明する住民　右：レッドバジリカ隣の美術館

## 自著を語る

**◆山下晋司・狩野朋子 編**

**『文化遺産と防災のレッスン――レジリエントな観光のために』**

新曜社 2022年9月1日 216頁

近年、地球規模の気候変動とそれに伴う災害の頻発化・深刻化が大きな関心を引いています。これに昨今のコロナ禍も加えてよいかもしれません。「災害の時代」です。

そのなかで、「文化遺産をいかに守るか」ではなく、「文化遺産でいかに地域を守るか」を考える本をつくりました。本書ではとくに「レジリエンス」という概念に注目しながら、文化遺産、観光、防災の絡み合いをさぐっています。

本書の特長は、3つに整理されます。

第1に、「レジリエンス」という概念に注目していることです。レジリエンスとは、あるシステムがダメージを受けた場合の「復元＝回復力」のことで、とくに防災研究では、国連防災世界会議の2005年の「兵庫行動枠組2005-2015」、2015年の「仙台防災枠組2015-2030」において重要な概念になっています。本書の基となった科研*でも、研究を進めるキー概念として注目してきました。というのも、災害は必ず起こり、被災することを前提として回復力のある地域のあり方を考えておく必要があるからです。人も社会もそして文化遺産もダメージを受けるのであって、持続性よりもむしろ回復力が問題なのです。

第2に、編者の山下は人類学、狩野は建築学が専門で、本書は人類学と建築学の協働作業によってできあがっています。執筆者も人類学系と建築系が半々です。執筆者の1人である大窪（立命館大学）も「文化遺産防災においてはこれまで別々に取り組まれてきた人文社会学と理工学を融合して取り組む必要がある」と指摘しています。

第3に、本書は防災研究を観光と結びつけながら、理論と実践、研究者と地域社会をつなぐ公共学**として位置づけています。私たちは、2017年にゴルカ地震で被災をしたネパールの世界遺産「カトマンズ盆地」を訪問し、歴史地区・パタンで大窪らが継続的に実施している住民ワークショップに参加しました。その手法を参考にして、2019年にはトルコのベルガマでも住民ワークショップを実施して、世界遺産地区に住む住民や行政の方々の防災意識を喚起してきました。そこでは、文化遺産の防災は、日常的に人びとが利用している空間と活動を活用することが重要であること、そして文化遺産はこれまでに数々の災害を潜り抜けてきたので、既に防災の知恵があるために、既存の空間や活動（祭りや伝統行事など）を利用できることなどを訴えました。

本書はホップ・ステップ・ジャンプの3部、15章からなり、第1部（ホップ）の文化遺産と防災をめぐる総論に続き、第2部（ステップ）、第3部（ジャンプ）では、文化遺産の被災と再建、防災・減災について中国、日本、ネパール、トルコ、インドネシアの事例が検討され、最後の章で「まとめと展望」が行われています。各章の最後には練習課題を用意しています。

本年11月には、合評会が開催され、益田（立命館大学）と田中（北海道大学）が再建の価値について意見交換を行い、矢野（文化財保存計画協会）が2度被災して2度再建した熊本県西原村の宮山神社には、再建の歴史自体に価値があることを指摘しました。また、熊本地震を通して災害がオーナーの文化遺産の価値に気づく契機になっていることが紹介されるなど、大変有意義な議論が行われました。

本書の執筆者たちは、被災してもレジリエントに復興していく力を社会の中に構築しながら、文化遺産とともに今日の「災害の時代」を生き抜いていきたいと願っています。本書が、そのための教科書となれば幸いです。

*本書は、「世界遺産と防災：アジアにおけるヘリテージツーリズムの持続的発展のために」という科研プロジェクト（2016～18年度、代表：狩野朋子）の研究成果をふまえて、出版しました。

**山下晋司（東京大学 名誉教授）は、『公共人類学』（東京大学出版会、2014年）という本を編集・出版しています。

## 新入会員の声

**【個人会員】**

**金城　正紀**

大学ではデジタル技術を活用した都市デザインと風土論の授業を持っており、ライフワークとして南西諸島の集落と建築の研究をしている。観光産業が台頭するなかで、伝統文化の継承が課題となっている。そこでローカルな課題を共有し、国際的視野からのご教示をいただきたいと考え入会を希望する。またデジタル技術を活用した調査記録や、VR/AR など合意形成のためのコンテンツづくりを得意としており、お役に立てることを期待している。

**大井　鉄也**

私は、これまで、建築設計の実務を通して、建築デザイン・建築再生デザインといった広い分野を地平に、未来の持続可能な都市や建築のあり方を探求してきた。また、同時に、教育研究機関で、既存の歴史的建築物の残し方や活かし方の方法論の一般化を追求してきた。そして、いずれは、既存の歴史的建築物の保存や活用によって、その建物の旧さが重層する都市や建築のあり方を目指して研究していきたいと思っている。

## 事務局からのお知らせ

**訃報　前田耕作先生のご逝去**

当委員会顧問の前田耕作先生が、本年 10 月 11 日に逝去されました。先生は永く日本イコモス副委員長や日本イコモス賞選考委員などを務められ、多大なる貢献をされました。謹んでお悔やみを申し上げます。

## 広報委員会からのお知らせ

**○インフォメーション誌投稿募集**

インフォメーション誌へのご寄稿を募集しています。

**原稿作成要領**

- 指定の書式（Word）を使用し、日本イコモス国内委員会ホームページの「お知らせ」をご確認の上、「インフォメーション誌投稿フォーム」よりご投稿ください。
- 文字数は概ね800字もしくは1,600字（半ページもしくは1ページに相当）とし、写真や図版が入る場合は、その分の文字数を減らしてください。
- 写真や図版は1～2枚を目安とし、書式に貼り付けずに「フォーム」からお送りください。なお、掲載は白黒となりますので、ご注意ください。
- 原稿の内容については、執筆者ご自身の責任でお願いいたします。匿名での原稿はお受けできません。
- 期限後に入稿された場合は、次号以降への掲載となりますので、ご注意ください。

なお、次号（12-5）掲載予定稿の締切は、2022 年 1 月末日となります。ご不明な点等のお問合せは、（一社）日本イコモス国内委員会広報委員会（journal@japan-icomos.org）まで。

**○アンケートへのご協力のお願い**

広報委員会では、会員の皆様により良い情報をお届けできるよう、インフォメーション誌（ICOMOS Japan information）に関する読者アンケートを用意いたしました（メーリングリストでお知らせします）。5分程度で回答できる簡単な内容となっております。何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

**○掲載情報・連載企画等アイデア募集**

インフォメーション誌で扱ってほしい情報や連載企画等のアイデアを募集しています。上記アンケートにご記入いただくか、メールでお知らせください。

# 事務局日誌

（2022 年 8 月 11 日～ 2022 年 11 月 8 日）

【理事会・総会】

| | |
|---|---|
| 9/10 | 2022 年度第 3 回通常理事会（拡大理事会）を開催 |
| 10/25-30 | 国際イコモス本部総会が開催 |

【研究会】

| | |
|---|---|
| 8/28 | 日本イコモス国内委員会／文化的景観小委員会研究会「神宮外苑の再開発と文化的資産について」を開催 |
| 9/10 | 日本イコモス国内委員会研究会「日本における修復建築家とは？」第 1 回を開催 |

【受領資料】

| | |
|---|---|
| 8/16 | 奈良県文化資源活用課世界遺産係より「世界遺産条約 50 周年・日本批准 30 周年フォーラム「世界遺産の歴史と未来像」観覧者募集チラシ」を受領 |
| 9/1 | 文化財庭園保存技術者協議会より「文化財庭園保存技術者協議会 第 18 回 文化財庭園フォーラムの開催について」を受領 |
| 10/3 | 西村幸夫氏より『世界遺産の 50 年』を受領 |
| | 奈良県文化・教育・くらし創造部文化資源活用課世界遺産係より「世界遺産ジャーナル」第 5 号を受領 |
| 10/28 | 富山県世界遺産登録推進事業実行委員会事務局より「世界遺産登録推進シンポジウム 2022　立山砂防防災遺産シンポジウムリーフレット」を受領 |
| 11/8 | 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより「ACCU news」No.416 を受領 |

## 日本イコモス国内委員会　団体会員（代表者）

佐渡市（渡辺竜五）
縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）
百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議（吉村洋文）

## 日本イコモス国内委員会　維持会員（代表者）

株式会社　鴻池組（渡津弘己）
株式会社　文化財保存計画協会（矢野和之）
「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（臥雲義尚）
株式会社　小林石材工業（佐藤哲夫）
株式会社　丹青社（高橋貴志）
國富株式会社（國富將嗣）
公益財団法人　立山カルデラ砂防博物館（蔵堀祐一）
群馬県（山本一太）
教育遺産世界遺産登録推進協議会（高橋　靖）
株式会社　プレック研究所（杉尾大地）
株式会社　トリアド工房（伊藤民郎）
西武建設株式会社（佐藤　誠）
「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）
株式会社　ゴールデン佐渡（河野雅利）
富士急行株式会社（堀内光一郎）
一般財団法人　砂防・地すべり技術センター（南　哲行）
株式会社　トータルメディア開発研究所（澤田敏企）

（敬称略・順不同）

（一社）日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

## 日本イコモスパートナーシップ参加施設

岩手県：毛越寺、中尊寺／群馬県：富岡製糸場／東京都：国立西洋美術館／富山県：相倉民俗館 1 号館・2 号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館／福井県：中山寺、妙楽寺、飯盛寺／長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城／岐阜県：和田家／愛知県：犬山城／滋賀県：彦根城、彦根城博物館／京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館／大阪府：堺市博物館／兵庫県：姫路城／奈良県：薬師寺／島根県：石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家／広島県：厳島神社、太田家住宅／山口県：錦帯橋

## ●一般社団法人日本イコモス国内委員会

【執行部メンバー】（順不同）

| | |
|---|---|
| 委員長 | 岡田　保良 |
| 副委員長 | 苅谷　勇雅 |
| | 花里　利一 |
| | 増井　正哉 |
| 理事 | 石川　幹子 |
| | 大窪　健之 |
| | 岡村　勝行 |
| | 尾谷　恒治 |
| | 越島　啓介 |
| | 田原　幸夫 |
| | 土本　俊和 |
| | 友田　正彦 |
| | 内藤秋枝ユミイザベル |
| | 益田　兼房 |
| | 溝口　孝司 |
| | 山名　善之 |
| | 矢野　和之 |
| 監事 | 崎谷　康文 |
| | 赤坂　信 |
| 顧問 | 西村　幸夫 |
| | 前田　耕作 |
| | 前野　まさる |
| 国際イコモス　理事 | 大窪　健之 |
| 事務局長 | 矢野　和之 |
| 事務局　幹事 | 舘崎　麻衣子 |

### ■常置委員会／特別委員会／小委員会／ NSC

| 委員会名 | 委員長／主査 | 幹事 |
|---|---|---|
| 広報委員会 | 増井　正哉 | 狩野　朋子・佐藤　桂 |
| 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 | 西浦　忠輝 | |
| EP（若手専門家）委員会 | 山田　大樹 | 宮崎　彩 |
| 財務法務委員会 | 越島　啓介 | 尾谷　恒治 |
| 被災文化財支援特別委員会 | 矢野　和之 | 横内　基 |
| 理事候補者選考特別委員会 | 西村　幸夫 | |
| 第 1 小委員会（憲章） | 藤井　恵介 | |
| 第 4 小委員会（世界遺産） | 岡田　保良 | 藤岡　麻理子・山内　奈美子 |
| 第 6 小委員会（鞆の浦） | 河野　俊行 | 小寺　智津子 |
| 第 7 小委員会（観光と交通問題） | 苅谷　勇雅 | |
| 第 8 小委員会（バッファゾーン） | 崎谷　康文 | 森　朋子 |
| 第 9 小委員会（朝鮮通信使） | 三宅　理一 | |
| 第 10 小委員会（彩色） | 窪寺　茂 | |
| 第 11 小委員会（歴史的都市マスタープラン） | 山崎　正史 | |
| 第 12 小委員会（技術遺産） | 伊東　孝 | |
| 第 13 小委員会（眺望及びセッティング） | 赤坂　信 | 千葉　一輝 |
| 第 15 小委員会（水中文化遺産） | 池田　榮史 | |
| 第 16 小委員会（コンサベーションアーキテクト） | 矢野　和之 | |
| 第 17 小委員会（遺産保全のための地盤および基礎） | 岩崎　好規 | |
| 第 18 小委員会（文化的景観） | 石川　幹子 | |
| 第 19 小委員会（リコンストラクション） | 河野　俊行 | マルティネス アレハンドロ |
| 第 20 小委員会（ブルーシールド） | 崎谷　康文 | |
| NSC-ARSAH（建造物構造国内学術委員会） | 花里　利一 | |
| ICOFORT NSC（ICOFORT 国内学術委員会） | 三宅　理一 | |
| NSC-CIVVIH（歴史まちづくりに関する委員会） | 福川　裕一 | |
| NSCwood（木の国内学術委員会） | 土本　俊和 | |
| NSC20c（20 世紀国内学術委員会） | 豊川　斎赫 | |

### ■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各 ISC の日本代表

| 委員会名 | 略称 | 委員 |
|---|---|---|
| Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage | ISCARSAH | ○花里　利一・坂本　功・岩崎　好規・西澤　英和 |
| Archaeological Heritage Management | ICAHM | ○岡村　勝行・岸本　雅敏・小野　昭・中西　裕見子 |
| Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA | ISCCL | ○大野　渉・石川　幹子・本中　眞 |
| Cultural Routes | CIIC | ○杉尾　邦江・大野　渉・伊藤　文彦 |
| Cultural Tourism | ICTC | ○宗田　好史・山内　奈美子 |
| Earthen Architectural Heritage | ISCEAH | ○岡田　保良 |
| Economics of Conservation | ISEC | |
| Energy and Sustainability | ISCES | |
| Fortification and Military Heritage | IcoFort | ○三宅　理一 |
| Heritage Documentation | CIPA | 近藤　康久 |
| Historic Towns and Villages | CIVVIH | ○福川　裕一・苅谷 勇雅 |
| Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites | ICIP | ○門林　理恵子 |
| Intangible Cultural Heritage | ICICH | ○大貫　美佐子・稲葉　信子・内藤秋枝 ユミイザベル |
| Legal, Administrative and Financial Issues | ICLAFI | ○河野　俊行・八並　簾 |
| Mural (Wall) Paintings | ISCMP | |
| Places of Religion and Ritual | PRERICO | |
| International Polar Heritage Committee | IPHC | |
| Risk Preparedness | ICORP | ○益田　兼房・大窪　健之 |
| Rock Art | CAR | ○五十嵐 ジャンヌ・小川　勝 |
| Shared Built Heritage | ISCSBH | ○山名　善之 |
| Stained Glass | ISCV | |
| Stone | ISCS | ○脇谷　草一郎・石崎　武志 |
| Theory and Philosophy of Conservation and Restoration | TheoPhilos | ○内藤秋枝 ユミイザベル・西村　幸夫・赤坂　信 |
| International Training Committee | CIF | ○稲葉　信子 |
| Underwater Cultural Heritage | ICUCH | ○岩淵　聡文・池田　榮史・木村　淳 |
| Vernacular Architecture | CIAV | ○大野　敏・山田　幸正 |
| Wood | IIWC | ○土本　俊和・渡邊　保弘 |
| 20th Century Heritage | ISC20C | ○豊川　斎赫・山名　善之・田原　幸夫・鰺坂　徹 |
| Industry Heritage | ISCIH | 松浦　利隆・伊東　孝 |

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018 年 12 月時点で、参加国は 151 カ国を数え、会員は 10,546 人にのぼっています。29 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2022 年 9 月現在、会員 493 名、団体会員 3 団体、維持会員 17 団体によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う 21 の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018 年 9 月 12 日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。

ICOMOS Japan information
Vol.12, No.4　8 December　2022
（一社）日本イコモス国内委員会　委員長　岡田保良
事務局長　矢野和之　　編集　増井正哉
本号担当　狩野朋子・佐藤桂・内藤秋枝ユミイザベル・岡村祐・脇園大史
〒 101-0003　　東京都千代田区一ツ橋 2-5-5　岩波書店一ツ橋ビル 13 階
株式会社　文化財保存計画協会　気付
Tel & Fax: 03-3261-5303　e-mail: jpicomos@japan-icomos.org
https://icomosjapan.org

ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan
Tel & Fax: +81-3-3261-5303　e-mail: jpicomos@japan-icomos.org
https://icomosjapan.org